

添付資料

目 次

添付資料－1 大飯発電所 第4号機 第18保全サイクル 保全計画

添付資料－1 大飯発電所 第4号機 第18保全サイクル 保全計画

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等について、「大飯発電所 第4号機 第18保全サイクル 保全計画」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

大 飯 発 電 所
第 4 号 機
第 18 保全サイクル
保全計画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間	1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期	1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期	3
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置	3

別紙：点検計画（第18保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第18回定期事業者検査開始日から第19回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第18保全サイクルという。

ただし、この期間内に第19回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

（1）工事の計画

a. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請

○工事概要

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。

○予定期

2013年6月～2022年8月

b. 火災感知器設置工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○予定期

2019年2月～2024年2月

c. 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常用直流電源設備を設置する。

○予定期

2021年12月～2022年8月

d. 加圧器スプレイ配管改造工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

原子炉冷却系統配管の製造過程で芯金を用いた曲げ加工を行うことで生じる硬化層を有する曲げ管を使用している部位があるため、自主的な安全対策として、芯金を用いずに製作した硬化層が形成されない曲げ配管等へ取替えを実施

する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

e. 化学体積制御設備配管改造工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

酸素型応力腐食割れに対する自主的な安全対策として、耐腐食性に優れている材料の配管へ取替えるとともに取替配管の溶接部信頼性向上の観点から、ソケット溶接を突合せ溶接へ変更する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

f. 非常用ディーゼル発電機受電遮断器高エネルギーアーク損傷対策工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

高エネルギーアーク放電による重要安全施設への電力供給に係る電気盤の損壊の拡大を防止するため、遮断器の遮断要素および非常用ディーゼル発電機機関の停止要素等の追加を実施する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

g. 1次系海水管伸縮継手修繕工事

○工事概要

海水ポンプ廻りにおける配管・弁点検の作業性向上のため伸縮継手への取替えを実施する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

h. 2次系配管取替工事

○工事概要

減肉対策として、2次系配管を耐食性に優れた材料へ取替えを実施する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・安全性向上評価
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

別紙

点 檢 計 画
(第 1 8 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- 定期事業者検査に係る点検
- 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

$$\left. \begin{array}{l} \text{潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス} \\ \text{レジューサ、フローグラス 等} \end{array} \right\}$$

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
- また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」^{※2}と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」^{※2}により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”的表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第18保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」^{※3}を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※4}も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/46
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	19/46
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	30/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/46
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	36/46
[その他設備]	
機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	37/46
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	42/46
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
土木建築設備	46/46
プラント総合	46/46
全般機器	46/46

別表-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画

別表-5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

別表-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-9: クラス1配管特別検査10年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考
原子炉本体 〔炉心〕	照射済燃料集合体 照射済燃料集合体(取出燃料) 燃料集合体 193体	※ 1式 ※ 1式	1.外観点検 1.外観点検 1.外観点検 (炉内配置)	高 高 高	1F 1F 1F	○ ○ ○	17回 17回 17回	燃料集合体外観検査 ※:炉心設計による ※:炉心設計による
内植物 ・制御棒クラスター ・バーナブルボイズン ・シングルプラグアセンブリ ・2次中性子源 原子炉本体のうち炉心	※ 1式	1.外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	17回	燃料集合体炉内配置検査	※:炉心設計による
原子炉容器 原子炉容器 (制御棒クラスター案内管支持ピンおよび 水位計支持管用支持ピン)	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 1.外観点検	高 高	1F 1F 13M	○ ○ ○	17回 17回 17回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	施設設定検起動後
原子炉容器 燃料移送装置 〔燃料取扱設備〕	116箇所	1.機能・性能試験 (リフティング・フレーム) 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高	3F	○	15回	構造健全性検査	
燃料物質の取扱施設及び貯藏施 設 〔燃料取扱設備〕	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
燃料取替クレーン 〔燃料取扱設備〕	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ —	17回 17回 17回	燃料取扱設備検査(動作・ インターロック試験等)	
使用済燃料ピットクレーン 〔燃料取扱設備〕	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ —	17回 17回 17回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査(動作・ インターロック試験等)	
新燃料エレベータ 〔燃料取扱設備〕	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ —	17回 17回 17回	燃料取扱設備検査(動作・ インターロック試験等)	先行実施
補助建屋クレーン 〔燃料取扱設備〕	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (点検手入れ)	高 高 1Y	1F 1F ○	○ ○ —	17回 17回 17回	燃料取扱設備検査(動作・ インターロック試験等)	先行実施
新燃料取扱工具 〔燃料取扱設備〕	1台	1.外観点検	低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・ インターロック試験等)	先行実施

機器又は系統名 核燃料物質の取扱施設及び貯藏施設 〔燃料取扱設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術) 先行実施
使用済燃料取扱工具 燃料反置ラック	1台	1.外観点検 1.外観点検	低 高	1F 1F	○ ○	17回 17回	燃料取扱設備検査(動作・インター ロック試験等) 燃料取扱設備検査(動作・インター ロック試験等)
核燃料物質の取扱施設及び貯藏施設 〔燃料取扱設備〕	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	17回	
その他機器							
核燃料物質の取扱施設及び貯藏施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	3台	1.特性試験 1.特性試験	高 高	13M 13M	○ ○	17回 17回	計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査
使用済燃料ビット水位 可搬式使用済燃料ビット水位	1台	1.特性試験 1.特性試験	高 高	13M 13M	○ ○	17回 17回	計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査
使用済燃料ビット温度 使用済燃料ビット水位 (AM用)	2台	1.特性試験 1.特性試験	高 高	13M 13M	○ ○	17回 17回	プラント状態監視設備機能 検査 プラント状態監視設備機能 検査
使用済燃料ビット水位 (AM用)	2台	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査
使用済燃料ビット温度 使用済燃料ビット水位	2台	1.機能・性能試験 1.機能・性能試験	高 高	1F 1F	○ ○	17回 17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査 可搬型重大事故等対処設備 機能検査
使用済燃料ビット監視カメラ 使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	1台	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査
核燃料物質の取扱施設及び貯藏施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備〕							
A 使用済燃料ビットポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高 78M 26M	91M — —	— 14回 15回		(振動診断 : 6M) 先行実施
B 使用済燃料ビットポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高 78M 26M	91M — —	— 14回 16回		(振動診断 : 6M) 先行実施
送水車	2台	1.機能・性能試験 2.外観点検	高 高	15M 15M	○ ○	17回 17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査 可搬型重大事故等対処設備 機能検査
A 使用済燃料ビットフィルタ		1.開放点検 1.開放点検	高 高	130M 130M	— —	16回 16回	プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中
B 使用済燃料ビットフィルタ		1.開放点検 1.開放点検	高 高	195M 195M	— —	9回 9回	先行実施 先行実施
A 使用済燃料ビット冷却器		2.非破壊試験 3.漏えい試験					
B 使用済燃料ビット冷却器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験					
C 使用済燃料ビット冷却器		1.開放点検 2.漏えい試験					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	() 内は適用する 備考 設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備」 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「使 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハッシュキン取替)	高・低 10.4M～13.0M 13.0M	B ○ ○	— 17回 16回	1 次系弁検査	一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 用済燃料貯蔵槽冷却净化設備 その他機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「使 1式	1. 分解点検他	高・低 7.8M	○	15回		
A燃料取替用水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高 13.0M 5.2M 2.6M	B* — — ○	— 15回 12回 15回 16回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6M)
B燃料取替用水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高 13.0M 5.2M 2.6M	B* — — ○	— 15回 10回 15回 17回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6M)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「燃料取替用水設備」 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「燃 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハッシュキン取替)	高・低 13.0M 13.0M	B ○ ○	— 17回 17回 17回	1 次系弁検査	一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「燃料取替用水設備」 その他機器		1. 分解点検他	高 13.0M	—	15回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系施設 [一次冷却材の循環設備]	A蒸気発生器 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1次側	1. 開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
	2次側	1. 開放点検 (スラッジランシング) 2. 簡易点検 3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)	高 13M 26M	○ ○ ○	17回 17回 —			
B蒸気発生器 3,382本	マンホール	1. 非破壊試験 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1次側	1. 簡易点検 2. 簡易点検 (スラッジランシング) 3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)	高 13M 26M	○ ○ ○	16回 17回 —			
	2次側	1. 開放点検 2. 簡易点検 (スラッジランシング) 3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)	高 13M 26M	○ ○ ○	17回 17回 —			
C蒸気発生器 3,382本	マンホール	1. 非破壊試験 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1次側	1. 開放点検 2. 簡易点検 3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)	高 13M 26M	○ ○ ○	17回 17回 —			
	2次側	1. 簡易点検 2. 簡易点検 (スラッジランシング) 3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)	高 13M 26M	○ ○ ○	17回 17回 —			
D蒸気発生器 3,382本	マンホール	1. 非破壊試験 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1次側	1. 開放点検 2. 簡易点検 (スラッジランシング) 3. スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)	高 13M 26M	○ ○ ○	16回 17回 17回			
	2次側	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	

機器又は系統名 〔一次冷却材の循環設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する 備考 設備診断技術)
原子炉冷却系施設 [一次冷却材の循環設備]								
加圧器								
加圧器安全弁	3個 4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	1.開放点検 2.機能・性能試験 3.分解点検	高 B 13M	13M ○ ○	○ ○ ○	17回 17回 17回	加圧器安全弁機能検査 加圧器安全弁漏えい検査 加圧器安全弁分解検査	
加圧器逃がし弁	4PCV-452A	1.機能・性能試験 (駆動部含む) 2.漏えい試験	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁機能検査	
加圧器逃がし弁駆動部		3.分解点検		1F	○	17回	加圧器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁駆動部		1.分解点検 2.簡易点検 (特性点検)	高 13M	26M ○	○ ○	16回 16回	加圧器逃がし弁分解検査	
加圧器逃がし弁駆動部	4PCV-452B	1.機能・性能試験 (駆動部含む) 2.漏えい試験	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁機能検査	
加圧器逃がし弁駆動部		3.分解点検		26M	—	17回	加圧器逃がし弁分解検査	
加圧器逃がし弁駆動部		1.分解点検 2.簡易点検 (特性点検)	高 13M	26M ○	— ○	17回 17回	加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査	
加圧器逃がし弁前弁	2個 4V-RC-054A 4V-RC-054B	1.機能・性能試験 (駆動部含む) 1.分解点検 1.分解点検 2.簡易点検 (特性点検)	高 高 高 高 130M 130M 78M 13M~78M	1F — — — ○	○ — — ○ ○	17回 13回 14回 16回 17回	加圧器逃がし弁元弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査	
加圧器逃がし弁前駆動部		1.機能・性能試験 (ポンプ) 2.分解点検 (ポンプ)	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁機能検査	
△ 1 次冷却材ポンプ・電動機		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	13M	—	—	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	104M	○	10回			1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査
		5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	52M	○	14回			
		6.分解点検 (全分解) (電動機)	104M	—	14回			
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M	○	17回			

機器又は系統名 [一次冷却系施設 〔一次冷却材の循環設備〕]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術) 一部定期事業者検査起動後
B 1 次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次冷却材ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	16回		
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	17回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4.分解点検 (ライホイール) (電動機)		104M	—	16回		
		5.分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	16回		
		6.分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	16回		
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	16回		
C 1 次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	15回		
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	17回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4.分解点検 (ライホイール) (電動機)		104M	—	17回		
		5.分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	17回		
		6.分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	17回		
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系系統施設 [一次冷却材の循環設備]	D 1 次冷却材ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ) 4.分解点検 (ライホイール) (電動機)	高	1F 130M 13M 104M 52M 104M 26M	○ — ○ — — — —	17回 12回 17回 11回 15回 11回 17回	1次冷却材ポンプ機能検査 1次冷却材ポンプシール分解検査 1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部定期事業者検査起動後 一部定期事業者検査
原子炉冷却系系統施設「一次冷却材の循環 設備その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (グランドハッキン取替)	高・低 高 低 高・低	B 52M～130M 78M～130M 39M～130M ○	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	有効性評価 No.4の反映 一部BMあり
原子炉冷却系系統施設「一次冷却材の循環 設備その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低 26M～65M 13M～65M	B ○ ○	○ ○ ○	17回 17回 17回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設「一次冷却材の循環 設備その他機器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高 低	13M～104M 13M～65M	○ ○	17回 17回		

機器又は系統名 〔余熱除去設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	低圧注入系主要弁	4V-RH-050A	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査
		4V-RH-050B	1. 分解点検	高	130M	—	17回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-RH-050C	1. 分解点検	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-RH-050D	1. 分解点検	高	130M	—	17回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-RH-051A	1. 分解点検	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-RH-051B	1. 分解点検	高	130M	—	13回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査
A 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
B 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	11回	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	○	11回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		130M	○	11回	1次系熱交換器検査	
原子炉冷却系統施設 「余熱除去設備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	
		2. 分解点検	高	52M～130M	○	17回	1次系安全弁検査	
		3. 分解点検	低	104M～130M	—	16回	—	
		4. 簡易点検 (グランドペッキン取替)	高・低	65M～130M	○	17回	有効性評価 No.6の反映	
原子炉冷却系統施設 「余熱除去設備」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	
		2. 分解点検		65M～182M	○	17回	—	
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	17回	—	
原子炉冷却系統施設 「余熱除去設備」 その他機器	1式	1. 分解点検(他)	高	13M～130M	○	17回	有効性評価 No.13の反映	
		2. 分解点検(他)	低	65M～130M	○	17回	—	
その他AM(代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検(他)	高	130M～182M	—	13回	1次系弁検査	

機器又は系統名 〔非常用炉心冷却設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 〔() 内は適用する設備診断技術〕
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備(低圧注入系)を含む〕	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備(低圧注入機能)を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、 弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	非常用炉心冷却系機能検査	
その他原子炉注水系		1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査	[対象設備] A, B低圧注入系 A, B高压注入系(電動機海水 冷却) A, B, C充てん系 B充てん系(電動機自己冷 却)
A 高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系ポンプ分 解検査 その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定檢 から設定	(振動診断: 3M)
		2. 分解点検 (電動機)	91M	○	15回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)	130M	—	12回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替)	26M	○	16回			
B 高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系ポンプ分 解検査 その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定檢 から設定	(振動診断: 3M)
		2. 分解点検 (電動機)	91M	—	15回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)	130M	—	11回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	—	17回			

機器又は系統名 〔非常用炉心冷却設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術) 15回施設検査時に設置
恒設代替低圧注水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査 原子炉格納容器安全系機能検査	
恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1台	1. 機能・性能試験 漏えい試験 2. 分解点検 (ポンプ)	高	1F 130M	○ —	17回 —	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	15回施設検査時に設置
可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	2台	3. 分解点検 (電動機)		130M	—	—		
高压注入系主要弁		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	高	15M 10Y 130M	○ — —	17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設検査時に設置
4V-SI-082A		1. 分解点検	高	260M	○	—	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
4V-SI-082B		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
4V-SI-082C		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
4V-SI-082D		1. 分解点検	高	260M	○	—	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
4V-SI-072A		1. 分解点検	高	260M	—	7回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定
4V-SI-072B		1. 分解点検	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定
4V-SI-072D		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定
4V-SI-079A		1. 分解点検	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定
4V-SI-079B		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
4V-SI-079C		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
4V-SI-079D		1. 分解点検	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	

機器又は系統名 〔非常用炉心冷却設備〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目 (弁、弁駆動部含む)	保全方程式 又は頻度	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術) その他原子炉注水系機能検 査は、15回施設定檢から設 定
原子炉冷却系施設 〔非常用炉心冷却設備〕	蓄圧注入系	1.分解点検 (弁、弁駆動部含む)	高	1F	○	17回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検 査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-132A	1.分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-132B	1.分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-132C	1.分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-132D	1.分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-134A	1.分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-134B	1.分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-134C	1.分解点検	高	130M	○	9回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-134D	1.分解点検	高	130M	—	10回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-136A	1.分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-136B	1.分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-136C	1.分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-SI-136D	1.分解点検	高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定

機器又は系統名 〔非常用炉心冷却設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する 設備診断技術
蓄圧注入系主要弁駆動部		1. 分解点検 (特性点検) 2. 簡易点検	高	182M 13M~182M	— ○	15回 17回		
A蓄圧タック		1. 開放点検	高	130M	—	14回		
B蓄圧タック		1. 開放点検	高	130M	—	15回		
C蓄圧タック		1. 開放点検	高	130M	—	16回		
D蓄圧タック		1. 開放点検	高	130M	○	10回		
燃料取替用水ピット		1. 外観点検	高	1F	○	17回		
A、B格納容器再循環サンプ		1. 外観点検	高	1F	○	17回		
A、B格納容器再循環サンプスクリーン		2. 外観点検	高	10Y	—	16回	原子炉格納容器再循環サン プスクリーン検査	13回施設設定後にて設置
原子炉冷却系統施設「非常用炉心冷却設 備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (クラシドベッキン取 替)	高・低 高 低 高・低	B 78M~260M 78M~260M 78M~130M	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査	有効性評価 No.9の反映 一部BMあり
原子炉冷却系統施設「非常用炉心冷却設 備」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低 65M~182M 13M~182M	B ○ ○	○ ○ ○	17回 17回 17回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設「非常用炉心冷却設 備」 その他機器	1式	1. 分解点検 2. 分解点検	高 低	13M~91M 13M~130M	○ ○	17回 17回		
充てんポンプ	3台	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含 む) 1. 分解点検 (ポンプ)	高 高	1F 78M	○ —	17回 17回	充てんポンプ冷却材補給系 機能検査	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学液体積制御系統充てんポン プ分解検査 (振動診断: 6M)
原子炉冷却系統施設 〔化学液体積制御設備〕	A充てんポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) 5. 簡易点検 (潤滑油入替)	130M 26M 26M 13M	○ — — ○	16回 17回 17回 17回			有効性評価 No.14の反映

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する 備考 設備診断技術)
B充てんポンプ・電動機 〔化字体積制御設備〕		1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学体積制御系充てんポン プ分解検査	(振動診断: 6M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定檢 から設定
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	15回		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)		26M	○	16回		有効性評価 No.14の反映
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	17回		
C充てんポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	○	14回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査	(電動機 振動診断: 6 M)
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	13回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		有効性評価 No.25の反映
その他原子炉注水系主要弁	4V-CS-155	1. 分解点検	高	130M	—	14回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-CS-157	1. 分解点検	高	130M	—	15回	1次系弁検査	1次系弁検査
	4V-CS-164	1. 分解点検	高	130M	—	10回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-CS-166	1. 分解点検	高	130M	—	13回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
体積制御タンク		開放点検	高	130M	—	10回		
冷却材フィルタ		開放点検	高	130M	—	11回		先行実施
A冷却材脱塩塔入口フィルタ		開放点検	高	130M	—	15回		
B冷却材脱塩塔入口フィルタ		開放点検	高	130M	—	14回		
A封水注入フィルタ		開放点検	高	130M	—	16回		
B封水注入フィルタ		開放点検	高	130M	—	16回		
非再生冷却器		開放点検	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
		3. 渗透試験		130M	—	11回		
封水冷却器		開放点検	高	130M	—	12回	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	12回	1次系熱交換器検査	
		3. 渗透試験		130M	—	12回		
余剰抽出水冷却器		開放点検	高	130M	—	16回		
		2. 非破壊試験		130M	—	16回		
		3. 渗透試験		130M	—	16回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系系統施設 〔化学体積制御設備〕	原子炉冷却系系統施設「化学体積制御設備」 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドハシキ取替)	高・低 高 低 高・低	B 13M~260M 78M~260M 65M~130M	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
原子炉冷却系系統施設「化学体積制御設備」 その他の弁駆動部		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低 52M~182M 13M~182M	○ ○	17回 17回			
原子炉冷却系系統施設「化学体積制御設備」 その他の機器	原子炉補機冷却系 (冷却水系)	1. 分解点検 2. 分解点検 1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高 低 高 1F	13M~130M 13M~130M ○ ○	○ ○ 17回 ○	17回 17回 17回 17回		一部BMあり
A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 52M 130M 26M 52M	— — — — —	15回 17回 15回 17回 16回	1次系ポンプ機能検査 (ポンプまたは電動機) (分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M)		
B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 52M 130M 26M 52M	— — — — —	15回 16回 16回 16回	1次系ポンプ機能検査 (ポンプまたは電動機) (分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M)		
							有効性評価 No.15の反映	
							有効性評価 No.16の反映	
							有効性評価 No.15の反映	
							有効性評価 No.16の反映	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系系統施設 〔原子炉補機冷却設備〕	C 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	B*	○	16回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6M) 有効性評価 No.15の反映
D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	B*	○	15回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6M) 有効性評価 No.15の反映	
格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対応設備機能検査	15回施設検査時に設置
原子炉補機冷却水サービジタンク		1. 開放点検	高	130M	○	10回		
原子炉補機冷却水サービジタンク真空逃がし弁		1. 分解点検	高	130M	○	10回	1 次系真空破壊弁検査	
A 原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗透試験	高	13M	○	17回	1 次系熱交換器検査	
B 原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 渗透試験	高	13M	○	17回	1 次系熱交換器検査	
原子炉冷却系系統施設 〔原子炉補機冷却水 1式 その他の弁		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドベッキン取替)	高・低	B	○	17回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査 1 次系弁検査	一部先行実施 有効性評価 No.7の反映
原子炉冷却系系統施設 〔原子炉補機冷却水 1式 その他の弁運動部			高・低	130M~195M	○	17回		
原子炉冷却系系統施設 〔原子炉補機冷却水 1式 その他の機器		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	65M~182M	○	17回	1 次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設 〔原子炉補機冷却水 1式 その他AM代替補機冷却、格納容器自然 対流冷却〕機器		1. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回		
			高	13M~130M	○	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する備考 設備診断技術
原子炉冷却系系統施設 [原子子炉補機冷却海水設備]	原子炉補機冷却系 (海水系)	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉補機冷却系機能検査	
A 海水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 (ポンプ) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (グランドハッキン取替) (ポンプ)	高	B* 52M 104M 13M	— — — ○	16回 16回 16回 17回	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施
B 海水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (グランドハッキン取替) (ポンプ)	高	B* 52M 104M 13M	○ ○ ○ ○	15回 15回 15回 17回	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施
C 海水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (グランドハッキン取替) (ポンプ)	高	B* 52M 104M 13M	— — — ○	17回 17回 15回 17回	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施
原子炉冷却系施設「原子炉補機冷却海水設備」 その他の弁 水設備	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 13M~65M	○ ○	17回 17回	2次系弁検査	
原子炉冷却系施設「原子炉補機冷却海水設備」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (特性点検)	高	B 78M 13M~52M	— ○	16回 17回	2次系弁検査	
原子炉冷却系施設「原子炉補機冷却海水設備」 その他機器 水設備	1式	1. 分解点検 2. 分解点検 (特性点検)	高 低	13M~104M 13M~52M	○ ○	17回 17回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	一部BFMあり
原子炉冷却系施設 「原子子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置」	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び 格納容器内凝縮液量測定装置	1. 特性試験 設定器 5個	低 低	13M 1F	○ ○	17回 17回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	
炉内計装用シングル配管室ドレンビット 漏えい検出装置	検出器 2個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	15回施設設定後時に改造

機器又は系統名 〔蒸気タービンの附属設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
A 電動補助給水ポンプ・電動機	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	補助給水系機能検査	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)
		2. 分解点検 (電動機)	130M	—	15回			有効性評価 No.17の反映
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ)	26M	○	17回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	26M	—	17回			
B 電動補助給水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)
		2. 分解点検 (電動機)	130M	○	14回			有効性評価 No.17の反映
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ)	26M	—	17回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	26M	○	16回			
ター ビン動補助給水ポンプ・タービン		1. 機能・性能試験 (タービン)	高	B	○	15回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M)
		2. 分解点検	52M	○	15回			
		3. 簡易点検 (ストレーナ清掃)	26M	○	17回			
4 優水ピット		1. 外観点検	高	1F	○	17回	補助給水系ポンプ分解検査	
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	2次系弁検査	
		2. 分解点検	高・低	78M~260M	○	17回	2次系弁検査	
		3. 簡易点検 (グランドハッキン取替)	130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	2次系弁検査	
		2. 分解点検	78M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)	13M~182M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 〔蒸気タービンの附属設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
計測制御系統施設 〔制御材〕		1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御奉クラスタ検査	※: 厥心設計による
バーナブルボイズン	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御奉クラスタ検査	※: 厥心設計による
2次中性子原	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御奉クラスタ検査	※: 厥心設計による
シンブルブルガーセンブリ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御奉クラスタ検査	※: 厥心設計による

機器又は系統名 計測制御系統施設 〔制御棒駆動装置〕	実施数 (機器名) 制御棒クラスター	点検及び試験の項目 1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験	保全方程式度 又は頻度 高	保全方程式度 又は頻度 高	今回の実施計画 ○	前回実施時期 (定検回次) 17回	検査名 制御棒駆動系機能検査	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
A制御棒駆動装置MGセット	53本	1. 分解点検 (潤滑油入替) 2. 簡易点検 (発電機)	高	1F 52M 13M	○ ○ ○	17回 15回 17回	制御棒駆動系機能検査	(振動診断 : 6 M)
B制御棒駆動装置MGセット		1. 分解点検 (潤滑油入替) 2. 簡易点検 (発電機)	高	52M 13M	— ○	15回 17回	(振動診断 : 6 M)	
計測制御系統施設 「制御棒駆動装置」 その他の機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M~39M	○	17回		
A「う酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B* 78M 52M 26M	— — — ○	15回 15回 15回 16回	ほう酸ポンプ機能検査 (分解点検にあわせて実施) (振動診断 : 6 M)	
B「う酸ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B* 78M 52M 26M	— — — —	17回 15回 17回 17回	ほう酸ポンプ機能検査 (分解点検にあわせて実施) (振動診断 : 6 M)	
A「う酸タンク		1. 開放点検	高	130M	—	14回	1次系真空破壊弁検査	
A「う酸タンク 真空逃がし弁		1. 分解点検	高	130M	—	14回	1次系真空破壊弁検査	
B「う酸タンク 真空逃がし弁		1. 開放点検	高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査	
B「う酸タンク 真空逃がし弁		1. 分解点検	高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査	
ほう酸フィルタ 計測制御系統施設 「ほう酸注入機能を有する設備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 B	130M B	— —	15回 15回	重大事故時安全停止回路機能検査 重大事故時安全停止回路機能検査	
A TWS 緩和設備 計測制御系統施設 「工学的安全施設等の作動信号」		1. 特性試験、 2. 機能・性能試験	高 1F	13M ○	○ ○	17回 17回	重大事故時安全停止回路機能検査 重大事故時安全停止回路機能検査	

機器又は系統名 計測制御系系統施設 〔制御用空気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
制御用空気圧縮機	2台	1. 機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等 含む)	高	1F	○	17回	制御用空気圧縮系機能検査	
A 制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	13M	○	17回		
B 制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	16回		
代替制御用空気供給設備	1式	1. 機能・性能試験	高	13M	○	17回		有効性評価 振動診断: 6M)
計測制御系系統施設 「制御用空気設備」	一式	1. 機能・性能試験	高・低	1F	○	17回		有効性評価 No.18の反映
その他の弁		2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドベッキン取替)	高	13M~195M	○	17回		15回施設設定検時に設置
計測制御系系統施設 「制御用空気設備」 その他の弁駆動部	一式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回		
		2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性試験)	高	13M~182M	○	17回		
計測制御系系統施設 「制御用空気設備」 その他機器	一式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M~78M	○	17回		
		1. 分解点検他 2. 分解点検他	低	13M	○	17回		
計測制御系系統施設	28回路 25回路 6回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	安全保護系機能検査	
「原子炉保護系ロジック回路 ・安全保護系ロジック回路 ・ペーミッシュプロロジック回路		1. 特性試験	高・低	13M	○	17回	安全保護系設定値確認検査	
原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔壁等を行なうためのすべての伝送器、設定器及び保護繼電器 ・1次冷却却材等計測装置 保護繼電器 伝送器 設定器 ・核計測装置 設定器 重要な指示計器 ・1次冷却却材等計測装置 指示計 ・核計測装置 指示計								
事故時監視計器	2個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査	
・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器	16個 8個 10個							
事故時試料採取設備 格納容器外部ガス試料採取設備	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
計測制御系統施設 〔その他設備〕	・制御棒制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系 1次系及び2次系計測制御装置	1式 1式	1.機能・性能試験 1.特性試験	高 高・低	1F 13M~26M	○ ○	17回 17回 計測制御系機能検査 計測装設機能検査
炉外計測装置	2個 2個 8個			13M	○	17回	一部定期事業者検査起動後 有効性評価 No.8の反映
中性子源領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器	4台	1.機能・性能試験 1.分解点検 2.分解点検	高 高 高	1F 13M 13M	○ ○ ○	17回 17回 17回	核計装設機能検査 核計装設機能検査 炉内計装位置指示装置設定値 検査
炉内核計測装置 制御棒位置指示装置		1.特性試験	高	13M	○	17回	制御棒位置指示装置設定値 検査
炉内計装用シングルチューブ	58本	1.非破壊試験	高	78M	○	12回	炉内計装用シングルチューブ 体積検査
総合インターロック ・原子炉トリップ信号 (タービン、発電機トリップ) ・タービントリップ信号 (原子炉、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 (原子炉、タービントリップ)	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	総合インターロック検査
中央制御室外の原子炉の停止制御回路	24回路	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査
恒設代替低圧注水積算流量	1個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査
原子炉水位	1個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査
AM用格納容器圧力	1個	1.特性試験 2.特性試験	高 高	13M 26M	○ ○	17回 16回	プラント状態監視設備機能 検査は、16回施設定検から 実施
可搬型格納容器水素ガス濃度	2個	1.特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査
原子炉補機冷却水サービタンク加圧ライ ン圧力	2個	1.特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査
格納容器スプレイ積算流量	1個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査
原子炉格納容器水位	1対	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査
原子炉下部キャビティ水位	1対	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査
アニユラス水素濃度	2個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能 検査
可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査

機器又は系統名 計測制御系統施設 〔その他設備〕	実施数 (機器名) 計測制御系統施設「その他」	点検及び試験の項目 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランド・バッキン取替)	保全方程式度 高・低 B 高 78M~260M ○ 17回 1次系安全弁検査	保全方程式度 高・低 B 低 104M~130M ○ 17回 1次系弁検査	今回実施計画 ○ 17回 1次系逆止弁検査	前回実施時期 (定検回次)	検査名 1次系安全弁検査	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
計測制御系統施設 その他	式	1. 機能・性能試験 2. 特性試験他 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	高 13M~52M ○ 17回 1部BMあり	高 13M~78M ○ 17回 1部BMあり	高 B* ○ 16回 液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理 設備〕	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B* ○ 16回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 15回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 15回 液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B* ○ 17回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 17回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 17回 液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
A格納容器サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B* ○ 16回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 16回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 16回 液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
B格納容器サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B* ○ 15回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 15回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 15回 液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
A原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B* ○ 14回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 14回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 14回 液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
B原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B* ○ 15回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 15回 液体廃棄物処理系設備検査	低 B* ○ 15回 液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置 〔最終の流入サラン ブ〕	式	1. 機能・性能試験	低 1F ○ 17回 液体状の放射性廃棄物の漏 えいの検出装置及び警報装 置機能検査 最終の流入サ ランブ					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の発棄施設 「気体、液体又は固体廃棄物設備」	放射性廃棄物の発棄施設「気体、液体又1式 は固体廃棄物処理設備」 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドペッキン取替)	低 高・低	10AM~130M 130M	○ ○ —	17回 17回 16回	1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり 一部先行実施
放射性廃棄物の発棄施設「気体、液体又1式 は固体廃棄物処理設備」 その他の弁駆動部		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	低	65M~130M 13M~130M	○ ○	17回 17回		一部先行実施
放射性廃棄物の発棄施設「気体、液体又1式 は固体廃棄物処理設備」 その他機器	放射性廃棄物の発棄施設「気体、液体又1式 は固体廃棄物処理設備」 その他機器	1.分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部先行実施
A格納容器内高レンジエリアモニタ(低 レンジ) B格納容器内高レンジエリアモニタ(高 レンジ)	4R-91A 4R-91B	1.特性試験	高	13M	○	17回	エリアモニタ機能検査	一部BMあり
A格納容器内高レンジエリアモニタ(高 レンジ) B格納容器内高レンジエリアモニタ(低 レンジ)	4R-92A 4R-92B	1.特性試験	高	13M	○	17回	エリアモニタ機能検査	
A排気筒ガスモニタ B排気筒ガスモニタ	4R-21A 4R-21B	1.機能・性能試験 2.特性試験	低 低	1F 1F	○ ○	17回 17回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施
格納容器じんあいモニタ	4R-40	1.機能・性能試験 2.特性試験	低 低	1F 1F	○ ○	17回 17回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施
格納容器ガスモニタ	4R-41	1.機能・性能試験 2.特性試験	低 低	1F 1F	○ ○	17回 17回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施
復水器空気抽出器ガスマニタ	4R-43	1.機能・性能試験 2.特性試験	高 高	1F 1F	○ ○	17回 17回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施
蒸気発生器ブローダウン水モニタ	4R-55	1.機能・性能試験 2.特性試験	高 低	13M 13M	○ ○	17回 17回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施
原子炉補機冷却水モニタ	4R-56	1.機能・性能試験 2.特性試験	高 低	1F 1F	○ ○	17回 17回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施
ターイン建屋床ドレン集水モニタ	4R-58	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	1F	○	17回		
A高感度型主蒸気管モニタ B高感度型主蒸気管モニタ C高感度型主蒸気管モニタ D高感度型主蒸気管モニタ	4R-65 4R-66 4R-67 4R-68	1.特性試験 1.特性試験 1.特性試験 1.特性試験	高 高 高 高	13M 13M 13M 13M	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施 一部先行実施 一部先行実施 一部先行実施
冷却材連続モニタ 排気筒レンジガスモニタ(低レンジ)	4R-70 4R-80A	1.特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	4R-80B	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する 設備診断技術
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕								
A 主蒸気管モニタ	4R-87	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
B 主蒸気管モニタ	4R-88	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
C 主蒸気管モニタ	4R-89	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
D 主蒸気管モニタ	4R-90	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
格納容器エアロソク区域モニタ	4R-2	1.特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
A 充てんポンプ室エアモニタ	4R-4A	1.特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
B 充てんポンプ室エアモニタ	4R-4B	1.特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
C 充てんポンプ室エアモニタ	4R-4C	1.特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
使用済燃料ビット区域モニタ	4R-5	1.特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
炉内計装区域モニタ	4R-7	1.特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	
可搬式使用済燃料ビット区域周辺エリア	2台	1.特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	1.5回施設設定後時に設置
モニタ		1.分解点検他	高	13M	○	17回		
放射線管理施設「放射線管理用計測装置」	1式	2.分解点検他	低	13M	○	17回		
その他機器		1.機能・性能試験 (ファン、電動機、ダンバ、ダンバー駆動部等含む)	高	1F	○	17回	中央制御室非常用循環系機能検査	
A 中央制御室非常用循環ファン・電動機		1.分解点検 (ファン)	高	91M	—	15回		(振動診断: 6 M)
		2.分解点検 (電動機)		78M	○	12回		
		3.電動機取替 (電動機)		X*	—	—		X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施 (振動診断: 6 M)
B 中央制御室非常用循環ファン・電動機		1.分解点検 (ファン)	高	91M	○	12回		
		2.分解点検 (電動機)		78M	—	17回		
		3.電動機取替 (電動機)		X*	—	—		X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
中央制御室非常用循環フィルタユニット1系列		1.機能・性能試験 (よう素フィルタ)	高	1F	○	17回	中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	
		2.開放点検 (フィルタ取替)		X*	○	17回		X**: 機能・性能試験結果により適宜実施
		3.機能・性能試験 (差圧確認)		1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		4.開放点検		260M	—	16回		
		5.微粒子フィルタ取替		X*	—	—		X**: フィルタ差圧により適時実施

機器又は系統名 放射線管理施設 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術) 先行実施
A 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	電動機分解時に分解点検を実施 先行実施	電動機 分解診断 : 12M 電動機 振動診断 : 12M
	2. 分解点検 (ファン)	B	—	—	17回			
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	17回			
B 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	電動機分解時に分解点検を実施 先行実施	電動機 分解診断 : 12M 電動機 振動診断 : 12M
	2. 分解点検 (ファン)	B	—	—	7回			
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	16回			
A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	振動診断 : 12M 先行実施	電動機 分解診断 : 12M 電動機 振動診断 : 12M
	2. 分解点検 (ファン)	CBM	—	—	17回			
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	17回			
B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	振動診断 : 12M 先行実施	電動機 分解診断 : 12M 電動機 振動診断 : 12M
	2. 分解点検 (ファン)	CBM	—	—	11回			
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	16回			
A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.19の反映	電動機 分解診断 : 12M 電動機 振動診断 : 12M
	2. 分解点検 (ファン)	CBM	—	—	11回			
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	16回			
B 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.19の反映	電動機 分解診断 : 12M 電動機 振動診断 : 12M
	2. 分解点検 (ファン)	CBM	—	—	15回			
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	15回			
C 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.19の反映	電動機 分解診断 : 12M 電動機 振動診断 : 12M
	2. 分解点検 (ファン)	CBM	—	—	12回			
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	17回			
D 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.19の反映	電動機 分解診断 : 12M 電動機 振動診断 : 12M
	2. 分解点検 (ファン)	CBM	—	—	14回			
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	14回			

機器又は系統名 放射線管理施設 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全方程式度 又は頻度	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
A 格納容器空気淨化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機)	低	1F 130M	○ —	17回 14回	1次系換気空調設備検査	
B 格納容器空気淨化ファン・電動機				65M	—	14回		
A 中央制御室循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機)	低	1F 130M	○ —	17回 12回	1次系換気空調設備検査	
B 中央制御室循環ファン・電動機				65M	—	17回		
A 中央制御室循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機) 4. 電動機取替 (電動機)	高	1F 78M	○ ○	17回 15回	1次系換気空調設備検査	
B 中央制御室循環ファン・電動機				78M	○	15回		
A 中央制御室空調ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機) 4. 電動機取替 (電動機)	高	1F 78M	○ —	17回 17回	X* : 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施	
B 中央制御室空調ファン・電動機				78M	—	17回		
A 中央制御室空調ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機) 4. 電動機取替 (電動機)	高	1F 91M	○ —	17回 15回	1次系換気空調設備検査 (振動診断 : 4 M)	
B 中央制御室空調ファン・電動機				CBM	—	5回		
A 極助建屋給氣ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機) 4. 電動機取替 (電動機)	高	1F 91M	○ ○	17回 15回	1次系換気空調設備検査 (振動診断 : 4 M)	
B 極助建屋給氣ファン・電動機				CBM	—	16回		
A 極助建屋給氣ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F 130M	○ —	17回 12回	1次系換気空調設備検査 (振動診断 : 1.2 M)	
B 極助建屋給氣ファン・電動機				CBM	—	13回		
A 極助建屋給氣ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F 130M	○ —	17回 16回	1次系換気空調設備検査 (振動診断 : 1.2 M)	
B 極助建屋給氣ファン・電動機				CBM	—	16回		

機器又は系統名 放射線管理施設 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術) (振動診断: 1.2M) 先行実施
A補助建屋排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ ○ ○	17回 12回 8回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施
B補助建屋排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ — —	17回 17回 17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施
C補助建屋排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ — —	17回 16回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施
A安全補機室冷却ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機) 4. 電動機取替 (電動機)	高	1F 104M 104M X*	○ ○ ○ —	17回 10回 10回 —	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 6M) X*: 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施
B安全補機室冷却ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機) 4. 電動機取替 (電動機)	高	1F 104M 104M X*	○ — — —	17回 16回 16回 —	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 6M) X*: 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施
A1まう酸ポンプ室空調ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機) 4. 電動機取替 (電動機)	高	1F 78M 78M X*	○ — — —	17回 17回 17回 —	1次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施
B1まう酸ポンプ室空調ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン) 3. 分解点検 (電動機) 4. 電動機取替 (電動機)	高	1F 78M 78M X*	○ — — —	17回 16回 16回 —	1次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施

機器又は系統名 放射線管理施設 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
A 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	BM	—	17回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
B 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	BM	—	17回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	BM	○	17回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
A補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
B補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
A格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
B格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
A中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
B中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
A補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
B補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
	3. 微粒子フィルタ取替	X*	—					
A安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	52M	—	16回	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施	X*: フィルタ差圧により適時実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
B安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	52M	—	16回	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施	X*: フィルタ差圧により適時実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
A格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	52M	—	16回	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施	X*: フィルタ差圧により適時実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				
B格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	52M	—	16回	先行実施	X*: フィルタ差圧により適時実施	X*: フィルタ差圧により適時実施	X*: フィルタ差圧により適時実施
	2. 開放点検	52M	—	16回				

機器又は系統名 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)	
								1. 次系換気空調設備検査	一部先行実施
自動ダンパ駆動部	1式	1. 機能・性能試験 (駆動部を含む)	高・低	1F	○	17回			
自動ダンパ駆動部	1式	2. 分解点検	高・低	3M～65M	○	17回			
放射線管理施設「換気設備」 その他の弁	1式	1. 分解点検 (特性点検)	高・低	52M～156M	—	16回			一部先行実施
放射線管理施設「換気設備」 その他の弁駆動部	1式	2. 簡易点検	高・低	13M～65M	○	17回			
放射線管理施設「換気設備」 その他の弁	1式	3. 簡易点検 (グラッシュドベッキン取替)	高・低	130M	○	17回	1. 次系安全弁検査		
放射線管理施設「換気設備」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1. 次系弁検査		
放射線管理施設「換気設備」 その他の機器	1式	2. 分解点検	高・低	52M～130M	○	17回			一部先行実施
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	1個	3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	13M～130M	○	17回			
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	1個	1. 分解点検	高・低	13M～130M	○	17回			一部先行実施
エアロック	通常用 1個	2. 簡易点検 (潤滑油補給他)	高	13M	○	17回	1. 壞えい率試験	原子炉格納容器全体漏えい 率検査	10年に1回は設計圧力にて段 階圧力により実施
エアロック	通常用 1個	3. 外観点検	高	3F	○	15回	2. 壹えい率試験	原子炉格納容器供用期間中検査	
機器搬入口	1個	1. 壹えい率試験	高	5Y	—	17回	3. 外観点検	ブレストレストコングリーパ ト格納容器供用期間中検査	
機器搬入口	1個	2. 分解点検	高	2/3F	—	17回	1. 壹えい率試験	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
機器搬入口	1個	3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	高	52M	—	17回	2. 分解点検	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
機器搬入口	1個	1. 壹えい率試験	高	2/3F	—	17回	3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
機器搬入口	1個	2. 分解点検	高	52M	○	14回	1. 壹えい率試験	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
機器搬入口	1個	3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	高	26M	—	17回	2. 分解点検	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
機器搬入口	1個	1. 壹えい率試験	高	13M	○	17回	3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
機器搬入口	1個	2. 開放点検	高	2/3F	—	17回	1. 壹えい率試験	原子炉格納容器供用期間中 検査	ISIプログラムによる 「別表-6」
機器搬入口	1個	3. 非破壊試験	高	10Y	—	14回	2. 開放点検		
機器搬入口	1個						3. 非破壊試験		

機器又は系統名 〔原子炉格納施設 配管貯通部(貫通配管止フランジ部)〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
配管貯通部	6個	1. 漏えい率試験 2.開放点検	高	2/3F 開放の都度 2/3F	— ○	17回 17回	原子炉格納容器局部漏えい、 率検査	
電線貫通部	41個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	—	16回	原子炉格納容器局部漏えい、 率検査	
原子炉格納容器隔離弁	45個	1. 漏えい率試験 (駆動部等含む)	高	2/3F	—	17回	原子炉格納容器隔離弁機能 検査	
原子炉格納容器隔離(T・V1信号及びT+UV信号)により隔離される弁	62個	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能 検査	
原子炉格納容器隔離(P・V信号)により隔離される弁	16個	1. 分解点検	高	1F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-004B	1. 分解点検	高	52M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-004C	1. 分解点検	高	52M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-WL-042	1. 分解点検	高	13M	○	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-WL-043	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-WL-143	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-WL-144	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	○	8回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-DP-002A	1. 分解点検	高	130M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-DP-002B	1. 分解点検	高	130M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-007	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-310	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-312	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CC-342	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CC-365	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔壁弁	4V-CC-401	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔壁弁分解 検査
	4V-CC-403	1. 分解点検	高	130M	—	9回	原子炉格納容器隔壁弁分解 検査	
	4V-CC-427	1. 分解点検	高	130M	○	9回	原子炉格納容器隔壁弁分解 検査	
	4V-CC-429	1. 分解点検	高	130M	○	8回	原子炉格納容器隔壁弁分解 検査	
	4V-1A-508A	1. 分解点検	高	130M	○	9回	原子炉格納容器隔壁弁分解 検査	
	4V-1A-508B	1. 分解点検	高	130M	○	10回	原子炉格納容器隔壁弁分解 検査	
	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	52M～182M 13M～182M	○	17回	原子炉格納容器隔壁弁分解 検査	
原子炉格納施設「原子炉格納容器」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドハッキン取 替)	高・低	B 78M～260M 26/39M*	—	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			高	—	17回	1次系弁検査	*：原子炉格納容器局部漏 えい率検査の実施時期にあ わせて実施	
原子炉格納施設「原子炉格納容器」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	52M～130M	○	17回		
原子炉格納施設「原子炉格納容器」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	B 65M～182M 13M～182M	○	17回	1次系弁検査	
原子炉格納施設「原子炉格納容器」 その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M～104M	○	17回		
原子炉格納容器スプレイ系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、 弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験	高	1F 1F	○	17回	原子炉格納容器安全系機能 検査 その他原子炉注水系機能検 査	
原子炉格納施設「圧力低減設備」 その他の安全設備							「対象設備」 ・ A格納容器スプレイボン ブによる代替弁心注入系 15回施設設定値から設定	

機器又は系統名 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式 計画	今回の実施 時期 (定検回次)	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術)	
A 格納容器ブレイボンブ・電動機		1. 分解点検 (ボンブ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンブ 分解検査 原子炉格納容器安全系ポン ブ分解検査	(振動診断: 3M) 12回は、格納容器ブレイ 系ポンブ分解検査として実 施 その他原子炉注水系ポンブ 分解検査は、15回施設定 から設定 有効性評価 No.20の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ボンブ)		130M	—	12回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)		26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	16回			
B 格納容器スブレイボンブ・電動機		1. 分解点検 (ボンブ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポン ブ分解検査	(振動診断: 3M) 11回は、格納容器ブレイ 系ポンブ分解検査として実 施 有効性評価 No.20の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	17回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ボンブ)		130M	—	11回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)		26M	—	17回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	17回			
A 格納容器スブレイ冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	10回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	○	10回	1次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		130M	○	10回			
B 格納容器スブレイ冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		3. 漏えい試験		130M	—	17回			
原子炉格納容器スブレイ系主要弁	4V-CP-024A	1. 分解点検	高	78M	—	16回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	11回は、原子炉格納容器 ブレイ系主要弁分解検査と して実施	
4V-CP-024B	1. 分解点検	高	78M	○	15回				
4V-CP-054A	1. 分解点検	高	130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	13回は、原子炉格納容器 ブレイ系主要弁分解検査と して実施		
4V-CP-054B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	14回は、原子炉格納容器 ブレイ系主要弁分解検査と して実施		
原子炉格納容器スブレイ系主要弁駆動部	一式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	182M 13M~182M	— ○	16回 17回			

機器又は系統名 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 よう素除去薬品タンク アニュラス空気浄化系	2台	1.開放点検 1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.電動機取替 (電動機)	高 高 CBM X*	130M 1F — — — —	— ○ — — — —	17回 17回 17回 8回 — —	1次系真空破壊弁検査 アニュラス循環排気系機能 検査	(電動機 振動診断 : 3M) X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
Aアニュラス空気淨化ファン・電動機		1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.電動機取替 (電動機)	高 高 CBM X*	B B — — — —	— — — — — —	4回 8回 16回 16回 — —		電動機分解時に実施
Bアニュラス空気淨化ファン・電動機		1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.電動機取替 (電動機)	高 高 CBM X*	B B — — — —	— — — — — —	16回 16回 — — — —		電動機分解時に実施
A, Bアニュラス空気淨化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2.開放点検 (フィルタ取替)	高 高 X*	1F 1F — —	○ ○ — —	17回 17回 17回 17回	アニュラス循環排気系フィルタ性能検査	(電動機 振動診断 : 3M) X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
Aアニュラス空気淨化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	高 高 X*	1F 1F — —	○ ○ — —	17回 17回 14回 —	1次系換気空調設備検査	X*: フィルタ差圧により適時実施
Bアニュラス空気淨化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認) 2.開放点検 3.微粒子フィルタ取替	高 高 X*	1F 1F — —	○ ○ — —	17回 17回 15回 —	1次系換気空調設備検査	X*: フィルタ差圧により適時実施
可燃性ガス濃度制御系主要弁 4V-VS-102A	4V-VS-102A	1.分解点検	高	65M	—	17回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査
4V-VS-102B		1.分解点検	高	65M	○	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設「圧力低減設備その他の安全設備」	可燃性ガス濃度制御系主要弁 4V-VS-103A 4V-VS-103B	1. 分解点検	高	6M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定機から設定
静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 分解点検 2. 外観点検(触媒プレート) 3. 外観点検(本体)	高	6M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定機から設定
原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検 2. 絶縁抵抗測定 3. 抵抗測定 4. 機能・性能試験(シーケンス試験)	高	5F 5F	— —	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査は、15回施設定機から設定
静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置	原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置	1. 特性試験	高	13M	○	17回	—	15回施設定機から設定
原子炉格納施設「圧力低減設備その他の1式 安全設備」 その他の弁	原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(グランドハッシュキン取替)	高・低	B 10M~130M 78M~130M	— ○ ○	17回	計測制御系監視機能検査	計測制御系監視機能検査は、15回施設定機から設定
原子炉格納施設「圧力低減設備その他の1式 安全設備」 その他の弁駆動部	原子炉格納施設「圧力低減設備その他の1式 安全設備」 その他の機器	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性点検)	高	B 78M~182M 13M~182M	— ○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	1次系弁検査 1次系安全弁検査
原子炉格納施設「圧力低減設備その他の1式 安全設備」 その他の機器	原子炉格納容器器内注水 機器	1. 分解点検 2. 分解点検	高	10F 130M	— —	14回 17回	—	有効性評価 No.21の反映
		1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術による。
原子力設備 〔その他設備〕	クラス 1 機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高 高	10Y 1F	○ ○	17回 17回	クラス 1 機器供用期間中検査 クラス 1 機器供用期間中検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-1]
クラス 2 機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高 高	10Y 10Y	○ ○	17回 17回	クラス 2 機器供用期間中検査 クラス 2 機器供用期間中検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-2]	
クラス 3 機器 (供用期間中検査対象)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高 高	10Y 10Y	○ ○	17回 17回	クラス 3 機器供用期間中検査 クラス 3 機器供用期間中検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-3]	
クラス 1 機器 Ni 基合金使用部位 (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	5Y	-	16回	供用期間中特別検査のうち クラス 1 機器 Ni 基合金使用 部位特別検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-4]	
クラス 2 管 (原子炉格納容器内) (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高 高	25%/10Y 5~10Y	○ ○	16回 17回	供用期間中特別検査のうち クラス 2 管 (原子炉格納容器内) 特別検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-5]	
重大事故等クラス 2 機器	1. 漏えい試験	高	10Y	○	17回	重大事故等クラス 2 機器供 用期間中検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-7]	
重大事故等クラス 3 機器	1. 漏えい試験	高	10Y	○	-	重大事故等クラス 3 機器供 用期間中検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-8]	
蒸気発生器管台溶接部 (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	-	17回	供用期間中特別検査のうち 蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-9]	
クラス 3・クラス 4 の配管等	1. 外観点検	高	100%/1F	○	-	供用期間中特別検査のうち 蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-10]	
R C P B のベンチ・ドレン弁シート部 1 次冷却材管ホイップレストレイント	1. 漏えい試験 2. 外観点検	高 高	13M 1F	○ ○	17回 17回	構造健全性検査 構造健全性検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-11]	
主蒸気配管ホイップレストレイント 主給水配管ホイップレストレイント	1. 外観点検 2. 外観点検	高 高	1F 1F	○ ○	17回 17回	レストレイント検査 レストレイント検査	[ISI] プログラムによる。 [別表-12]	
原子力設備 [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランド・ペッキン取)	高・低 B 78M~260M 78M~130M	- - ○	17回 17回 17回	1 次系弁検査	一部先行実施 有効性評価 No.10 の反映	[ISI] プログラムによる。 [別表-13]	
原子力設備 [その他設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検	高・低 65M~130M 13M~130M	- - ○	17回 17回 17回			[ISI] プログラムによる。 [別表-14]	
原子力設備 [その他設備] その他機器	1. 分解点検 2. 分解点検	高 低	13M~130M 13M~130M	○ ○	17回 17回		一部 BMあり クラス 1, 2, 3 供用期間 中検査対象機器を除く	
原子力設備・タービン設備 〔その他設備〕	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	17回	耐震健全性検査		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン 〔車室、円板、隔壁、噴口、翼、 車軸〕	高压タービン	1.開放点検	高	3M	○	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施
		2.組立状況点検	X*	○	16回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
		3.簡易点検 軸受箱内部清掃(他)	13M	○	17回		蒸気タービン開放検査	X*: 高圧タービン、低圧 タービン点検対象の組み合 わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映
第1低圧タービン		1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施
		2.外観点検	X*	○	16回		蒸気タービン開放検査	Y*: 点検対象の組み合わせ により適宜実施 有効性評価 No.26の反映
		3.簡易点検 (軸受箱内部清掃(他))	13M	○	17回		蒸気タービン開放検査	Y*: 点検対象の組み合わせ により適宜実施 有効性評価 No.26の反映
第2低圧タービン		1.開放点検	高	3M	○	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施
		2.外観点検	X*	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
		3.簡易点検 (軸受箱内部清掃(他))	13M	○	17回		蒸気タービン開放検査	X*: 点検対象の組み合わせ により適宜実施 有効性評価 No.26の反映
第3低圧タービン		1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施
		2.外観点検	X*	○	16回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映
		3.簡易点検 (軸受箱内部清掃(他))	13M	○	17回		蒸気タービン開放検査	X*: 点検対象の組み合わせ により適宜実施 有効性評価 No.26の反映
ロータライメント		1.組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施
		1.外観点検	高	1F	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2.組立状況点検	B	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		1.開放点検	高	3M	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2.組立状況点検	B	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2.組立状況点検	B	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2.組立状況点検	B	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2.組立状況点検	B	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2.組立状況点検	B	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
1 蒸気加減弁	G0V-1	1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
2 蒸気加減弁	G0V-2	2.組立状況点検	B	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
3 蒸気加減弁	G0V-3	1.開放点検	高	3M	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2.組立状況点検	B	—	17回		蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映

蒸気タービン
〔調速装置および非常用調速装置並び
に調速装置で制御される主要弁〕

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する設備診断技術	
								備考	有効性評価
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	4 蒸気加減弁	G0V-4	1.開放点検 2.組立状況点検	高	3M B	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
A 1 再熱蒸気止め弁	A1-RSV	1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
A 2 再熱蒸気止め弁	A2-RSV	1.開放点検	高	3M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
A 3 再熱蒸気止め弁	A3-RSV	1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
B 1 再熱蒸気止め弁	B1-RSV	1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
B 2 再熱蒸気止め弁	B2-RSV	1.開放点検	高	3M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
B 3 再熱蒸気止め弁	B3-RSV	1.開放点検	高	3M	—	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
A 1 インタセブット弁	A1-ICV	1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
A 2 インタセブット弁	A2-ICV	1.開放点検	高	3M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
A 3 インタセブット弁	A3-ICV	1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
B 1 インタセブット弁	B1-ICV	1.開放点検	高	3M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
B 2 インタセブット弁	B2-ICV	1.開放点検	高	3M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
B 3 インタセブット弁	B3-ICV	1.開放点検 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	—	16回	蒸気タービン附屬設備機能検査	有効性評価 No.27の反映	
復水器 〔復水器〕	復水器	1.開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査		
復水器 1 A	1.開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	14回				
	2.開放点検 (漏えい試験)	78M	—	14回					
復水器 2 A	1.開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	13回				
	2.開放点検 (漏えい試験)	78M	—	13回					
復水器 3 A	1.開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	17回				
	2.開放点検 (漏えい試験)	78M	—	17回					
復水器 1 B	1.開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回				
	2.開放点検 (漏えい試験)	78M	—	16回					
復水器 2 B	1.開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	13回				
	2.開放点検 (漏えい試験)	78M	○	14回					
復水器 3 B	1.開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	15回				
	2.開放点検 (漏えい試験)	78M	—	15回					
△循環水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回				
	2.分解点検 (電動機)	104M	—	17回					
	3.簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)	26M	—	17回					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する 設備診断技術
蒸気タービン 〔復水器〕	B循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (翼油導入装置点検)	高	52M 104M 26M	— ○ ○	16回 16回 16回		
A復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機)	高	52M 78M	— —	17回 15回		(振動診断 : 6M)
B復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機)	高	52M 78M	— —	16回 14回		(振動診断 : 6M)
A復水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	17回		有効性評価 No.22の反映
B復水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機)	高	78M	○	17回		有効性評価 No.22の反映
C復水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	16回 14回		有効性評価 No.22の反映
蒸気タービン「復水器」 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~260M 13M~130M	○ ○	17回 17回		一部BMあり
A温水分離加熱器(胴側) A温水分離加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	26M 130M 130M	— — —	17回 13回 13回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
B温水分離加熱器(胴側) B温水分離加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	26M 130M 130M	○ — —	16回 14回 14回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
A第1低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	— —	14回 9回	2次系熱交換器検査	
B第1低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	— —	14回 14回	2次系熱交換器検査	
C第1低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	— —	11回 10回	2次系熱交換器検査	
A第2低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	65M 130M 65M	— — —	16回 14回 14回	2次系熱交換器検査 2次系熱交換器検査	

機器又は系統名 蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する 備考 設備診断技術)
B第 2 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	15回 15回 15回	2 次系熱交換器検査	
C 第 2 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	16回 16回 16回	2 次系熱交換器検査	
A第 3 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	17回 17回 17回	2 次系熱交換器検査	
B第 3 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	12回 12回 12回		
A第 4 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	17回 13回 13回	2 次系熱交換器検査	
B第 4 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	13回 13回 13回		
A第 5 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	17回 17回 17回	2 次系熱交換器検査	
B第 5 低圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	13回 13回 13回	2 次系熱交換器検査	
脱気器タンク		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	3M 130M 65M	— — —	17回 10回 15回	2 次系熱交換器検査	
A脱気器		1.開放点検	高	3M	—	16回	2 次系熱交換器検査	
B脱気器		1.開放点検	高	3M	—	17回	2 次系熱交換器検査	
A第 7 高圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	130M 130M 130M	— — —	14回 14回 14回	2 次系熱交換器検査	
B第 7 高圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	130M 130M 130M	— — —	15回 15回 15回	2 次系熱交換器検査	
グラント蒸気復水器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M 65M	○ ○ ○	13回 9回 13回	2 次系熱交換器検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する設備診断技術
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ボンブ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ポンブ、電動機含む)	高	1F	○	17回	蒸気タービン附屬設備機能検査	
A タービン動主給水ポンブ・タービン		1.機能・性能試験 (タービン) (ポンブ)	高	B	—	16回	2次系ポンブ機能検査	
		2.分解点検 (タービン) (ポンブ)	52M	—	—	16回		
		3.分解点検 (タービン) (ポンブ)	52M	—	—	16回	2次系ポンブ分解検査	
A タービン動主給水ポンブースタポンブ・電動機		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	高	78M	—	17回		有効性評価 No.24の反映
		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	78M	—	—	14回		
		1.分解点検 (ポンブ)	13M	○	—	17回		
B タービン動主給水ポンブ・タービン		1.機能・性能試験 (タービン) (ポンブ)	高	B	—	17回	2次系ポンブ機能検査	
		2.分解点検 (タービン) (ポンブ)	52M	—	—	17回		
		3.分解点検 (タービン) (ポンブ)	52M	—	—	17回	2次系ポンブ分解検査	
B タービン動主給水ポンブースタポンブ・電動機		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	高	78M	—	15回		有効性評価 No.24の反映
		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	78M	—	—	15回		
		1.分解点検 (ポンブ)	13M	○	—	17回		
電動主給水ポンブ・電動機		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機)	高	130M	—	15回	2次系ポンブ分解検査	
		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	52M	○	—	15回		
		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	78M	—	—	16回	2次系ポンブ分解検査	
電動主給水ポンブースタポンブ・電動機		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	高	104M	—	16回		有効性評価 No.23の反映
		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	104M	—	—	13回		
		1.分解点検 (ポンブ)	13M	○	—	17回		
A 復水ブースタポンブ・電動機		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	高	104M	—	16回		有効性評価 No.23の反映
		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	104M	○	—	15回		
		1.分解点検 (ポンブ)	13M	○	—	17回		
B 復水ブースタポンブ・電動機		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	高	104M	—	16回		有効性評価 No.23の反映
		1.分解点検 (ポンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ポンブ)	104M	○	—	15回		
		1.分解点検 (ポンブ)	13M	○	—	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術) 有効性評価 No.23の反映
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	C 復水ブースタボンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ポンプ)	高	104M	—	17回		
		4 A 復水ろ過器	高	65M	—	15回	2次系容器検査	
		4 B 復水ろ過器	高	65M	—	15回	2次系容器検査	
		4 A 復水脱塩塔	高	130M	—	12回	2次系容器検査	
		4 B 復水脱塩塔	高	130M	—	13回	2次系容器検査	
		4 C 復水脱塩塔	高	130M	—	14回	2次系容器検査	
		4 D 復水脱塩塔	高	130M	—	17回	2次系容器検査	
		4 E 復水脱塩塔	高	130M	○	10回	2次系容器検査	
		4 F 復水脱塩塔	高	130M	—	11回	2次系容器検査	
	蒸気タービン「蒸気タービンに附属する給水処理設備」その他の機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M～156M 13M～130M	○ ○	17回 17回	一部BMあり
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕	主な配管 (主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統)	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
		1. 外観点検*	高	10Y	○	17回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高・低	肉厚管理指針による	○	17回	2次系配管検査	定期事業者検査起動後
	2次系配管等* (上記「蒸気タービン主な配管」以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他の系統) *:配管のほか、タービン、ポンプ、熱交換器、弁等を含む 蒸気タービン及び附属設備						2次系配管検査	定期事業者検査起動後
蒸気タービン 〔その他設備〕	1式	1. 保安装置点検 2. 負荷点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドペッキン取替)	高 高・低 高・低 高・低	1F 1F 13M～260M 52M～130M	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査	一部定期事業者検査起動後 定期事業者検査起動後
蒸気タービン「その他設備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (特性点検)	高・低 高 低 高・低	13M～260M ○ ○ 13M～130M	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	蒸気タービン性能検査 2次系安全弁検査	定期事業者検査起動後
蒸気タービン「その他設備」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低 高 高	52M～182M 13M～182M 13M～130M	○ ○ ○	17回 17回 17回		
蒸気タービン「その他設備」 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他 3. 分解点検 4. 分解点検	高 高 高 高	13M～130M 13M～182M 13M～182M 52M～182M	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	蒸気タービン性能検査 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機) 動作検査	一部BMあり 有効性評価 No.3の反映
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用送電装置〕	その他AM(格納容器器内注水) 機器 1台 非常用ディーゼル発電機 2台	1. 分解点検他 1. 機能・性能試験	高 高	182M 1F	— ○	14回 17回	1次系弁検査 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機)	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式 計画	今回の実施時期 (定検回次)	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	非常用恒心冷却設備作動信号及び原子炉格納容器スライド作動信号発信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の動作検査)	
A ディーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M~10AM	○	17回			
A ディーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回			
A ディーゼル機関のピストン、ピストン連接棒、クラシック軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	○	12回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	○	13回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
A ディーゼル機関のシリンドラバーパー	No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
A ディーゼル機関の吸気弁	No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
A ディーゼル機関の排気弁	No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
A ディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
B ディーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回			
B ディーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回			
B ディーゼル機関のピストン、ピストン連接棒、クラシック軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	○	12回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用ディーゼル発電機分解検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式 計画	今回の実施時期 (定検回次)	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	Bディイーゼル機関のピストン、ピストン連接棒、クラシク軸	No. 7, 15 1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用ディイーゼル発電機分解検査	
	No. 8, 16 1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
Bディイーゼル機関のシリンドラバーベ	No. 1~4, 9~12 1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
	No. 5~8, 13~16 1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
Bディイーゼル機関の吸気弁	No. 1~4, 9~12 1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
	No. 5~8, 13~16 1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
Bディイーゼル機関の排気弁	No. 1~4, 9~12 1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
	No. 5~8, 13~16 1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
Bディイーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1~4, 9~12 1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
	No. 5~8, 13~16 1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディイーゼル発電機分解検査		
ディイーゼル発電機付属設備 1式	1. 外観点検 2. 分解点検 3. 開放点検 4. 非破壊試験 5. 漏えい試験 6. 機能・性能試験 7. 特性試験	高 26M~130M 26M~130M 13M 13M 1F 26M 1F	1F ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回 17回 17回 17回 17回	非常用予備発電機付属設備 検査 検査 検査 検査 検査 検査 検査 検査		
空冷式非常用発電装置 2台	1. 機能・性能試験 2. 取替他	高 120M	1F —	○ —	—	—	可搬型代替電源設備検査	15回施設検査時に設置
電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用) 電源車 重油タンク	1. 機能・性能試験 1. 開放点検	高 高	1F 10Y	○ —	17回 —	可搬型代替電源設備検査	15回施設検査時に設置	15回施設検査時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 B	—	○	17回	非常用予備発電機付属設備 検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中	15回施設検査時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置] 発電装置	1. 分解点検 2. 分解点検	26M~130M 13M~130M 13M~130M	○ ○ ○	—	17回 17回 17回	—	—	一部BMあり

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 〔その他の電源装置〕	直流電源装置蓄電池 計器用電源	2組 (60個/組) 1台 1式	1.機能・性能試験 1.機能・性能試験	高 高	1F 1F 2M	○ ○ ○	17回 17回 17回	直流電源系機能検査 直流電源系作動検査 インバータ機能検査
可搬型整流器	1個	1.分解点検 1.外観点検 2.電圧測定	高 高	1F 1F	○ ○	17回 17回		15回施設設定検時に設置
可搬型ハシテリー(加工器逃がし弁用)	1個	1.外観点検 2.電圧測定	高 高	1F 1F	○ ○	17回 17回		15回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設「その他 の電源装置」 その他機器	1式	1.分解点検 2.分解点検 1.分解点検 1.分解点検	高 低 高 高	13M~24M 26M	○ ○	17回 17回		
登電機設備 変圧器設備	1式 1式	1.分解点検 1.分解点検 1.分解点検 1.分解点検	高・低 高・低 高 高	13M~104M 13M~78M 52M~156M 13M~156M	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回		
しゃ断器 その他発電用原子炉の附属施設 「常用電源設備」 その他機器	1式	1.分解点検 2.分解点検 1.外観点検	高 低 高	13M~130M 13M 13M	○ ○ ○	17回 17回 17回		
その他発電用原子炉の附属施設 煙等流入防止装置 その他発電用原子炉の附属施設 「火災防護設備」 その他機器	1式	1.特性試験 1.外観点検	低 高	13M 10Y	○ —	17回 —		15回施設設定検時に設置
水密扉	1台	1.外観点検	高	1Y	○	17回		15回施設設定検時に設置
潮位計		1.機能・性能試験 2.取替	高	4F B*	○ —	17回 —		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設設定検時に設置
A海水サンプポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.取替	低 B*	5Y —	○ —	16回 —	計測制御系監視機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設設定検時に設置
B海水サンプポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.取替	低 B*	5Y —	—	—	浸水防護設備検査	P*:取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポンプ 15回施設設定検から設定
その他発電用原子炉の附属施設 「浸水防護施設」 その他弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低 高	B 130M	— —	—	浸水防護設備検査	J*:取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポンプ 15回施設設定検から設定
その他発電用原子炉の附属施設 「浸水防護施設」 その他機器	1式	1.外観点検	高・低	1F~10F	○	17回		15回施設設定検時に設置

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
土木建築設備	原子炉建屋 (格納容器内壁) 原子炉建屋 (格納容器外)	1式 1式	1.外観点検 1.外観点検	高 高・低	1F 1Y	○ ○	17回 17回
	取水口設備	1式	1.外観点検	高	1F	○	17回
	プラント総合 原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	諸機器	1.総合性能試験 1.分解点検他	高 低	1F 6M~72M	○ ○	17回 17回
全般機器							

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(1／2)

項目番号	力テゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)									
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回
B2. 111 B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
	下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
	下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
	トランジションリングヒド下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
	トランジションリングヒド下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B3. 105 B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B3. 10 B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B3. 20 B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
	冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B5. 10 B-F	冷却材入口管台とサーフェンドビとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
	冷却材出口管台とサーフェンドビとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B6. 10 B-G-1ナット	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	—	A (PT)	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B6. 30 B-G-1 スタッドボルト	体積	全数の100%	54本	UT	100%	—	7	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B6. 40 B-G-1 胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全数の100%	54箇所	UT	可能範囲100%	—	18	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B6. 50 B-G-1 上蓋用ワッシャ	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	—	7	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									
B7. 10 B-G-2 T/C/ワッシャのマーマンクランプ用ボルト	VT-1	全数の25%	3箇所／1組×4組	VT-1	25% (1組)	—	1組 #66	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)									

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす集裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電製解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版→2013年版→2014年版→2020年4月追補)を2020年4月1日より適用する。

*過去の維持規格適用期間は以下の通り
・維持規格2008年版：2013年1月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器 (2/2)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法 検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)							備考	
							第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第19回	第20回	第一回	
G1. 10 G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の各検査時期毎	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	-								維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
G1. 10 G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の各検査時期毎	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	-								維持規格JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
G1. 40 G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の各検査時期毎	6箇所	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	-								下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
G1. 40 G-P-1 G1. 50 G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の各検査時期毎	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-								(重大事故等クラス2機器)
B14. 10 B-O	下部炉心支持構造物 制御棒駆動ハウジングの溶接接着手(上部) 制御棒駆動ハウジングの溶接接着手(下部)	VT-3	全範囲の各検査時期毎	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-								下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
B15. 10 B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時	1式	VT-2 100%	-	●	-			○	○	○	-	1.構造上UTは不可 2.上部炉心構造物は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)
F1. 41 F-A	支持構造物	VT-3	全数の25%	8箇所	VT-3 (2箇所)	可能範囲 25% (11箇所)	-								1.構造上UTは不可 2.上部炉心構造物は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす事象その他の次條の解説(令和元年6月5日原規技発第190605号)の改正版(以下、『新規制要件』と記す)の改正版(以下、『新規制要件の改正版』と記す)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年版／2014年版追補)を2020年4月1日より適用する。」
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年1月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(1／2)

別表-1(3／11)
維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 後査計画(10万年)				
								2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	5%	—	—	—
		下部胴と下部鏡板との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
B2. 12	B-B	上部胴の長手縫手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	B5%	A10%	—	—
		中間胴の長手縫手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	A10%	—	—	B10%
B2. 13	B-B	下部胴の長手縫手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	—	—	A10%	—
		上部胴と中間胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	5%	—	—	B10% (重大事故等クラス2機器)
B3. 30	B-D	中間胴と下部胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	—	5%	—	—
		安全弁用管合と容器との溶接継手		3箇所								(重大事故等クラス2機器)
B3. 40	B-D	逃がし弁用管合と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所	UT	全数の33% (2箇所)	—	スプレイ用管合	—	逃がし弁用管合	—
		スプレイ用管合と容器との溶接継手		1箇所								
		サーボ用管合と容器との溶接継手		1箇所								
		安全弁用管合内面の丸みの部分		3箇所								
		逃がし弁用管合内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所	UT	全数の33% (2箇所)	—	スプレイ用管合	—	逃がし弁用管合	—
		スプレイ用管合内面の丸みの部分		1箇所								
		サーボ用管合内面の丸みの部分		1箇所								

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起す事に對する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、『電気解説NRA文書改正』といふ。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(2/2)

別表-1(4/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画((10万年))					
								2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第1回	2021年 第7回	2022年 第1回	2023年 第9回
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手	検査の対象箇所	3箇所	UT及びPT	3箇所 全数の25% 1箇所	UT及びPT	3.3% (2箇所)	—	—	—	—	—
		サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手		1箇所									
B7. 20	B-G-2	マングホール取付ボルト	VT-1	全数の25% 1箇所×1基	VT-1	25% (4本)	—	1	—	1	1	—	1
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は 体積	全長の7.5% 1箇所	UT	7.5%	—	—	—	7.5%	—	—	—
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	漏えい検査時 100%	1式	VT-2	100%	—	●	—	○	○	—	○
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25% 1箇所／1基	VT-3	100%	—	—	100%	—	—	—	—

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす壊その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者・意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

3. 蒸気発生器(1／1)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1

別表-1(5／11)

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)						
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第16回	2021年 第17回	2022年 第18回	2023年 第一回	
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 2.5%	1箇所／ 1基×4 基	UT	代表1基 の25%	-	A	9%	-	A	8%	(重大事故等クラス2機器)
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全数の 2.5%	1箇所／ 1基×4 基	UT	代表1基 の50% (1箇所／ 1基)	-	-	8%	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とサーフェンンドビの溶接継手 冷却材出口管台とサーフェンンドビの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 2.5%	1箇所／ 1基×4 基	UT及び PT	代表1基 の50% (1箇所／ 1基)	-	B入口側 (UT,PT)	-	-	-	-	* ¹ (重大事故等クラス2機器)
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1	代表1基 全数の 2.5%	16本／ 1基×4 基	VT-1	代表1基 の50% (16本／ 1基)	-	A入口側 4本	-	A入口側 6本	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B8. 30	B-H	水室鏡とサポート・ハウジングの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	4箇所／ 1基×4 基	PT	代表1基 の25% (1箇所／ 1基)	-	A1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	4箇所／ 1基×4 基	VT-3	代表1基 の100%	-	A4	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

* 1: 検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画策定について」の検査対象

※1:NISA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の次の解説」(令和元年6月5日原規技発第190605号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JISME S NA1~2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画((10年))						
									2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	2023年 第六回	2024年 第七回
B7. 50	B-G-2	直径50mm以下の中圧力保待用ボルト締め付け部	1次冷却材ポンプ制水注入ライン(A, B, C, D)→ブ	VT-1	VT-1	金数の25% 1箇所×4箇所	4組/ 1箇所	UT 25% (12箇所)	25% (12箇所)	A, C B, C A, C B, C A, C B, C A, C B, C A, C B, C	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 D D	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器)
B9. 11	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100mm以上:周縫手)	1次冷却材管	体積	全数の25%	48箇所	4組/ 1箇所	UT 25% (12箇所)	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	C,D D	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器)		
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100mm未満:周縫手)	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の25%	2箇所	2箇所	PT 25% (8箇所)	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	C,D D	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器)		

※1 NRA文書「運用券用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す壊滅その他の危険の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、重製経験NRA文書改訂という)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(2/3)

別表-1(7/11)

		大都市電所 第4号機 検査計画(10万年)																								
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年	
		第一回	第二回						第一回	第二回	第一回	第二回														
B9. 31	B-J	母管と管台の溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の25%	9箇所	UT	3.3% (3箇所)	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)	
B9. 32	B-J	母管と管台の溶接継手(呼び径100A未満)	1次冷却材管	表面	全数の25%	32箇所	PT	25% (8箇所)	-	1	3	-	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)	
		余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高溫側低圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		1次冷却材管	表面	全数の25%	24箇所	PT	25% (6箇所)	-	1	2	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		加圧器補助スプレーライン	表面	全数の25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		抽出及びドレンライン	表面	全数の25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		ソケット溶接継手	1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の25%	62箇所	PT	25% (16箇所)	-	2	4	-	3	2	1	-	2	1	-	2	1	-	2	2	(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高溫側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	30箇所	PT	26% (8箇所)	-	2	2	-	1	1	-	1	-	1	1	-	1	-	1	1	-	(重大事故等クラス2機器)	
		SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	16箇所	PT	25% (4箇所)	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	1	-	1	-	1	-	1	(重大事故等クラス2機器)	
		耐圧部分へ取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	(重大事故等クラス2機器)	
B10. 20	B-K	B15. 50	耐圧部分へ取付け溶接継手	VT-2	漏えい検査持続時間	1式	VT-2	100%	-	●	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)	
		圧力保持範囲																								

※1:NRA文書「実用拳電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起しに備てその他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3／3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JISME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)					
							2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	2023年 第六回
F1. 10 F-A	加圧器サーボライン	VT-3	全数の25%	7箇所	VT-3 (2箇所)	28%	—	1	—	1	—	—
	加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の25%	10箇所	VT-3 (3箇所)	30%	—	1	—	1	—	(重大事故等クラス2機器)
	加圧器スフレイライン	VT-3	全数の25%	61箇所	VT-3 (16箇所)	26%	—	2	3	2	—	(重大事故等クラス2機器)
	加圧器補助スフレイライン	VT-3	全数の25%	30箇所	VT-3 (8箇所)	26%	—	2	2	—	—	4
	抽出及びレンダーライン	VT-3	全数の25%	23箇所	VT-3 (6箇所)	26%	—	1	1	—	—	2
	CVCS充てんライン	VT-3	全数の25%	5箇所	VT-3 (2箇所)	40%	—	1	—	1	—	1
	1次冷却水ポンプ封水注入ライン	VT-3	全数の25%	27箇所	VT-3 (7箇所)	25%	—	1	2	—	—	(重大事故等クラス2機器)
	余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の25%	24箇所	VT-3 (6箇所)	25%	—	2	—	1	—	1
	SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の25%	30箇所	VT-3 (8箇所)	26%	—	1	1	—	—	1
	SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%	12箇所	VT-3 (3箇所)	25%	—	1	—	2	1	2 (重大事故等クラス2機器)
支持構造物	SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%	10箇所	VT-3 (3箇所)	30%	—	1	—	1	—	1
	SIS高温側高压補助注入ライン	VT-3	全数の25%	46箇所	VT-3 (12箇所)	26%	—	1	5	—	1	2
	SIS低温側高压補助注入ライン	VT-3	全数の25%	12箇所	VT-3 (3箇所)	25%	—	1	—	1	—	1
												(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電製解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験强度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取(令和元年8月5日の会合)」(2012年版/2013年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年度中の計画変更)を適用する。
なお、維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

5. 1次冷却材ポンプ(1／1)

維持規格 JSMIE S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	2023年 第六回	2024年 第七回	2025年 第八回	2026年 第九回	2027年 第十回	備考	
B6. 180	主フランジボルト	体積	代表1台の24本／25%の1台×4台	UT	代表1台の25%(6本／1台)	代表1台の25%(6本／1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 190	B-G-1 主フランジ表面	VT-1	代表1台の24箇所／25%の1台×4台	VT-1	代表1台の25%(6箇所／1台)	代表1台の25%(6箇所／1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 200	主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の24組／25%の1台×4台	VT-1	代表1台の25%(6組／1台)	代表1台の25%(6組／1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B12. 20	B-L-2 ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の100%漏えい検査時	4台	VT-3	代表1台の100%	-	B 可能範囲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B15. 60	B-P 圧力保持範囲	VT-2	1式漏えい検査時	1台	VT-2	100%	-	●	-	○	○	○	-	○	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41	F-A 支持構造物	VT-3	代表1台の3箇所／25%の1台×4台	VT-3	代表1台の100%(3箇所／1台)	-	A3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

※1 NRA文書「常用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす壊裂その他の次陥の解説」(令和元年6月5日原規技業第1906051号)の改正版(以下、「電気設備NRA文書改訂」という)。の施行及び公開開会式(原子炉圧力容器の接続手の試験程度等)新規制要件に該当する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

6. 爺(1／2)

項目番号	カテゴリ	維持規格	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)					
									2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	2023年 第六回
B7. 70 B-G-2 以下の圧力保持用ボルト等付け部	加圧器安全弁ライン	JISME S NA1-2008 ※1	VT-1	代表1台の25%	3台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	4V-RC-055	-	-	-	-	4V-RC-055 4V-RC-056 (重大事故等クラス2機器)
	加圧器逃がし弁ライン		VT-1	代表1台の25%	2台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	4V-RC-054B	-	-	-	-	4V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)
	加圧器スプレーライン		VT-1	代表1台の25%	2台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	-	4PCV-452B	-	-	-	4PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)
	加圧器補助スプレーライン		VT-1	代表1台の25%	1台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	4PCV-451A	-	-	-	-	4PCV-451A・B
	CvCS充てんライン		VT-1	代表1台の25%	1台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	4V-CS-169	-	-	-	-	4V-CS-169
	余熱除去ポンプ入口ライン		VT-1	代表1台の25%	2台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	4V-RC-017	-	-	-	-	4V-RC-017
	SIS蓄圧注入ライン		VT-1	代表1台の25%	2台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	-	4LCV-451	-	-	-	4LCV-451 4LCV-452
	SIS高温側低圧注入ライン		VT-1	代表1台の25%	4台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	-	4V-CS-164	-	-	-	4V-CS-164、4V-CS-166 (重大事故等クラス2機器)
	SIS低温側低圧注入ライン		VT-1	代表1台の25%	4台	VT-1	代表1台の100% (1台)	-	-	4PCV-420	-	-	-	4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)
	加圧器安全弁ライン		VT-3	代表1台の100%	3台	VT-3	代表1台の100% (1台)	-	-	-	4V-SI-134C	-	-	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
B12. 50 B-M-2 呼び径100Aを超える弁箱	余熱除去ポンプ入口ライン		VT-3	代表1台の100%	2台	VT-3	代表1台の100% (1台)	-	-	4V-RH-055	-	-	-	4V-RH-051A・B 4V-SI-082B・C
	SIS蓄圧注入ライン		VT-3	代表1台の100%	8台	VT-3	代表1台の100% (1台)	-	-	4PCV-420	-	-	-	4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)
	SIS高温側低圧注入ライン		VT-3	代表1台の100%	4台	VT-3	代表1台の100% (1台)	-	-	4V-SI-134C	-	-	-	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
	SIS低温側低圧注入ライン		VT-3	代表1台の100%	1式	VT-2	漏えい検査時100%	-	●	-	○	○	-	4V-RH-051B 4V-RH-050D (重大事故等クラス2機器)
B15. 70 B-P	圧力保持範囲													4V-RH-051A・B 4V-SI-082B・C (重大事故等クラス2機器)

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす壊裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、舊製解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験結果等)新規制要件に該する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更(2012年版/2013年版)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版)を追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規程適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16回全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

6. 幷(2／2)

		維持規格 JSME S NAI-2008 ※1										別表-1(11／11)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法		検査範囲	設備数	検査範囲		大師発電所 第4号機 検査計画(10万年)		第一回 第18回 第19回 第20回 第一回 第21回 第二回 第22回	備考	
			VT-3	VT-3			代表1台 の100% (1箇所)	VT-3	4V-RC- 055 1	4V-RC- 055B 2	4PCV- 452A 2		
F1. 41 F-A	支持構造物 加圧器スプレーライン	加圧器安全弁ライン	VT-3	VT-3	2箇所/ ×2台	2箇所/ ×2台	代表1台 の100% (2箇所)	VT-3	—	—	—	—	4V-RC-055、4V-RC-056 (重大事故等クラス2機器)
		加圧器逃がし弁ライン	VT-3	VT-3	2箇所/ ×2台	2箇所/ ×2台	代表1台 の100% (2箇所)	VT-3	—	—	—	—	4V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)
		支持構造物 加圧器スプレーライン	VT-3	VT-3	2箇所/ ×1台	2箇所/ ×1台	代表1台 の100% (2箇所)	VT-3	—	—	—	—	4PCV- 452A 2
		加圧器補助スプレーライン	VT-3	VT-3	1箇所/ ×1台	1箇所/ ×1台	代表1台 の100% (1箇所)	VT-3	—	—	—	—	4PCV- 451B 2
		抽出及びドレンライン	VT-3	VT-3	2箇所/ ×1台	2箇所/ ×1台	代表1台 の100% (2箇所)	VT-3	—	—	—	—	4PCV- 451 4LCV- 452
		余剰除去ポンプ入口ライン	VT-3	VT-3	1箇所/ ×2台	1箇所/ ×4台	代表1台 の25% (1箇所)	VT-3	—	—	—	—	4PCV- 420 4LCV- 452
													4V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起す亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接

継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月 (新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器

別表-2(1／10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)					
							2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	UT	代表1基の 7.5%	A	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	UT	代表1基の 7.5%						
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手 管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 7.5%	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所／1基)	A 入口側					
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	UT	代表1基の 100% (48本／1基)	A 16本					

※ 1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電気その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術発第1906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年適用する)。

・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

2. 配管(1／3)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(2／10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	J SME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		
							2013年 第15回	2014年 第16回	2015年 第17回	2016年 第18回	2017年 第19回	2018年 第20回	
C3. 20 C-C	配管支持部 配材取付け溶接継手	高压注入ポンプ出口ライン	表面	全数の7.5%	6箇所	PT (1箇所)	16% (1箇所)	1				—	
		高压注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50% (1箇所)			—	1	—	
		余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50% (1箇所)			—	1	—	
		余熱除去冷却器出口ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT (1箇所)	100% (1箇所)			—	1	—	
		SIS高溫側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50% (1箇所)			—	1	—	
		SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50% (1箇所)			—	1	—	
		格納容器再循環サンプルライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50% (1箇所)			—	—	—	
		充てんポンプ出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	4箇所	UT及びPT (1箇所)	25% (1箇所)	1		—	—	—	
		余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	64箇所	PT (5箇所)	7.8% (5箇所)	1	1	—	1	—	
		余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50% (1箇所)			—	—	—	
C5. 11 C-F	呼び径100A で公称材厚さ が1.5mmを 超える管 を接続する 溶接継手	余熱除去冷却器出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	44箇所	UT及びPT (4箇所)	9% (4箇所)	1		—	1	—	
		SIS高溫側低圧注入ライン	体積及び表面	全数の7.5%	16箇所	UT及びPT (2箇所)	12% (2箇所)	1		—	2	1	
		SIS低温側低圧注入ライン	体積及び表面	全数の7.5%	24箇所	UT及びPT (2箇所)	8% (2箇所)	1		—	1	—	
		高压注入ポンプ出口ライン	体積及び表面	全数の7.5%	40箇所	UT及びPT (3箇所)	7.5% (3箇所)	1		—	1	—	
											1	—	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)圧力容器の密接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 *維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(2/3)

別表—2(3/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年間)				備考
							2013年 第15回	2014年 第16回	2015年 第17回	2016年 第18回	
C5. 11	C-F	JISME S NA1-2008 ※1 格納容器再循環サンプ出ロライ ン	体積又は表面 全数の7.5%	2箇所	—	—	—	—	—	—	全箇所、格納容器貫通部のた め検査不可等クラス2機器 (重大事故等クラス2機器)
C5. 12	C-F	呼び径100Aを 呼び径100Aを 呼び径100Aを公 称厚さが9.5mm を超える溶接 継手	燃料取替用水ヒット出ロライン 余熱除去ポンプ入ロライン	体積又は表面 全数の7.5%	6箇所	PT (1箇所)	16% (1箇所)	1	—	—	(重大事故等クラス2機器)
			燃料取替用水ヒット出ロライン	体積又は表面 全数の7.5%	6箇所	PT (1箇所)	16% (1箇所)	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
			高压注入ポンプ出ロライン	表面	全数の7.5%	4箇所	PT (4箇所)	25%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
			封水注入ライン	表面	全数の7.5%	12箇所	PT (1箇所)	8%	1	—	(重大事故等クラス2機器)
			高压注入ポンプ出ロ連絡ライン	表面	全数の7.5%	17箇所	PT (2箇所)	11%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
			SIS低温側高压補助注入ライン	表面	全数の7.5%	40箇所	PT (4箇所)	10%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高压補助注入ライン	表面	全数の7.5%	27箇所	PT (3箇所)	11%	1	—	(重大事故等クラス2機器)
			封水注入ライン	表面	全数の7.5%	19箇所	PT (2箇所)	10%	1	—	(重大事故等クラス2機器)
			SIS低温側高压補助注入ライン	表面	全数の7.5%	20箇所	PT (2箇所)	10%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高压補助注入ライン	表面	全数の7.5%	20箇所	PT (1箇所)	10%	1	—	(重大事故等クラス2機器)
C5. 30	C-F	ソケット溶接継 手	呼び径50Aを超 える母管と管台 及び母管と技 工管との溶接継 手	高压注入ポンプ出ロライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	—	—
C5. 41	C-F			高压注入ポンプ出ロライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT (1箇所)	50%	1	—

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるる会合」(令和元年8月5日の)結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(3／3)

別表二-2(4／10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)				
							2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	第一回	第16回	2019年	2020年	2021年	第一回	第18回
F1. 2.1	F-A	余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3 (1箇所)	100%	1					-			-			(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3 (4箇所)	8%		2				-	1		-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の7.5%	15箇所	VT-3 (2箇所)	13%					-	1		-	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去冷却器出ロライン	VT-3	全数の7.5%	20箇所	VT-3 (2箇所)	10%					-	1	1	-				(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去冷却器出ロライン	VT-3	全数の7.5%	43箇所	VT-3 (4箇所)	9%		1				-	1	1	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去冷却器ババパスライン	VT-3	全数の7.5%	4箇所	VT-3 (1箇所)	25%					-	1		-				(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	2箇所	VT-3 (1箇所)	50%					-	1		-				(重大事故等クラス2機器)
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3 (1箇所)	12%					-	1		-				(重大事故等クラス2機器)
		高压注入ポンプ出ロライン	VT-3	全数の7.5%	42箇所	VT-3 (4箇所)	9%	1				-	1	1	-	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)
		封水注入ライン	VT-3	全数の7.5%	21箇所	VT-3 (2箇所)	9%		1			-		1	-				(重大事故等クラス2機器)
F1. 2.2	F-B	高压注入ポンプ出ロ連絡ライン	VT-3	全数の7.5%	11箇所	VT-3 (1箇所)	9%					-	1		-				(重大事故等クラス2機器)
		SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	14箇所	VT-3 (2箇所)	14%					-	1		-				(重大事故等クラス2機器)
		SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3 (4箇所)	8%	1				-	2		-		1	1	(重大事故等クラス2機器)
		格納容器再循環サンプ出ロライ	VT-3	全数の7.5%	16箇所	VT-3 (2箇所)	12%		1			-	1	-					(重大事故等クラス2機器)
		燃料取替用水ピット出ロライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3 (1箇所)	12%	1				-		-					(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用拳銃電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす重製その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原題技基第1906051号)」の改正版(以下、重製解説NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「(原子炉力容器の密接継手の試験程度等新規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合)」令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版ノ2013年追補ノ2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 充てんポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)																	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年	
								第15回		第16回		第17回		第18回		第一回		第二回		第三回		第四回		第五回		第六回	
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接 継手	表面	全数の7.5%	16箇所/1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	A	1箇所	—	—	—	—	—	—	1箇所	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台 の7.5%	16本/1台 ×2台	UT	代表1台の 1.2% (2本／1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	1本	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	1箇所/1台 ×2台	PT	代表1台の 100% (1箇所／1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1台 ×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

4. 充てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)																	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年	
								第15回		第16回		第17回		第18回		第一回		第二回		第三回		第四回		第五回		第六回	
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	全数の7.5%	1箇所/1台	VT-3	100% (1箇所／1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)																	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年	
								第15回		第16回		第17回		第18回		第一回		第二回		第三回		第四回		第五回		第六回	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	2箇所/1台 ×2台	PT	代表1台の 50% (1箇所 ／1台)	A	1箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ合板脚	VT-3	0.7.5%	2箇所/1台 ×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／1台)	—	—	—	—	—	—	—	—	A	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)	

※1.NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す重複その他の次階の解釈」(令和元年6月5日原規技術第1906051号)の改正版(以下、重製解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等、新規制要件に關する事業者意見の聽取」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. クラス2弁

項目番号	カテゴリー	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)		2013年 第15回	2014年 第16回	2015年 第17回	2016年 第18回	2017年 第19回	2018年 第20回	2019年 第21回	2020年 第22回	2021年 第23回	2022年 第24回	備考	
							第一回	第二回												
F1. 43 F-A	余熱除去冷却器 出入口ライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	4FCV- 614 2	4FCV- 614 2	4FCV- 614 2						
	余熱除去冷却器 出口ライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	4FCV- 614 2	4FCV- 614 2	4FCV- 614 2	
	支持構造物 バイパスライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	4FCV- 614 2	4FCV- 614 2	4FCV- 614 2	
	封水注入ライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	1箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (1箇 所／1台)	4VS- 026A 1	4VS- 026A 1	4VS- 026A 1	
	格納容器再循環 サンプル出ロライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	VT-3	代表1台の 100% (2箇 所／1台)	4VS- 026A 2	4VS- 026A 2	4VS- 026A 2	

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)を2013年版へ、維持規格(2014年版)を2014年版へ適用する。
 •維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

別表-2(6/10)

7. クラス2機器供用期間中検査10年計画

クラス2機器漏えい検査(1／4)

項目番号	カテゴリー	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1 検査の実施箇所 ライン名	運転圧力又 は最高使用 圧力(MPa)				検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)				
				2013年		2014年			2015年		2016年		
				第15回		第16回			第17回		第18回		
C7. 30 C7. 70	C-H	1次冷却材系統	抽出ライン(1)	0. 98	0. 98	VT-2		●		-	-	-	
			抽出ライン(2)	15. 41	15. 41	VT-2			-	●	-	-	RCS漏えい検査時実施
			抽出ライン(3)	2. 06	2. 06	VT-2			-	●	-	-	
			体積制御タンク入ロライン	0. 34	0. 34	VT-2	●	※1		-	-	-	
			体積制御タンク及び出入ロライン	0. 27	0. 27	VT-2	●	※1		-	-	-	
			A充てんポンプ出入口ライン及び封水注入ライン	18. 0	18. 0	VT-2			-	●	-	-	
			B充てんポンプ出入口ライン	18. 0	18. 0	VT-2	●	※1		-	-	-	
			C充てんポンプ出入口ライン	17. 36	17. 36	VT-2			-	●	-	-	一部気圧検査
			ほう酸混合器及び出入ロライン	0. 11	0. 11	VT-2	●		-	-	-	-	
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	0. 11	0. 11	VT-2			-	●	-	-	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	化学体積制御系統	Aほう酸ポンプ入ロライン	水張り	水張り	VT-2	●	※1		-	-	-	一部気圧検査
			Bほう酸ポンプ入ロライン	水張り	水張り	VT-2	●	※1		-	-	-	一部気圧検査
			Aほう酸ポンプ出ロライン	0. 87	0. 87	VT-2	●	※1		-	-	-	
			Bほう酸ポンプ出ロライン	0. 87	0. 87	VT-2	●	※1		-	-	-	
			封水戻りライン	0. 20	0. 20	VT-2			-	●	-	-	
			A、B高压注入ポンプ入ロライン	0. 19	0. 19	VT-2			-	O	-	-	
			A高压注入ポンプ出ロライン(1)	10. 01	10. 01	VT-2			-	O	-	-	
			A高压注入ポンプ出ロライン(2)	10. 01	10. 01	VT-2			-	O	-	-	RCS漏えい検査時実施

※1: プラント長期停止に伴い、プラント起動時(H29)に検査を実施
※2: NRA文書「実用新案登録申請手続規則」(令和元年6月5日改正版)の改正版(以下、電気炉NRA文書改訂といふ)の施行及びその附屬施設における破裂を引き起こす構造その他の既存の構造の改修等の実施に係る事項に関する規制要件に関する事項(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

7. クラス2機器漏えい検査(2/4)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格	JISME S NA1-2008 ※2 検査の対象箇所	検査方法	運転圧力又 は最高使用 圧力(MPa)						大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)						別表-2(8/10) 備考	
					2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	第一回	第16回	第17回	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	安全注入系統	C-H	日高圧注入ポンプ出入口ライン(1)	10. 01	10. 01	VT-2	●	※1								-	-	
			日高圧注入ポンプ出入口ライン(2)	10. 01	10. 01	VT-2	●									-	-	RCS漏えい検査実施
			格納容器再循環サンプ出入口ライン	水張り	水張り	VT-2										○	○	ガードパイプ内包部分は 検査不可
			蓄圧タンク及び出入口ライン	4. 42	4. 42	VT-2										○	○	一部気圧検査
			燃料取替用水ピット出入口ライン	水張り	水張り	VT-2										○	○	
			蓄圧タンク塗素充てんライン	4. 42	4. 42	VT-2										○	○	
			蓄圧タンク注入口ライン	10. 01	10. 01	VT-2										○	○	
			A余熱除去ポンプ入ロライン	2. 75	2. 75	VT-2										○	○	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	余熱除去系統	C-H	日余熱除去ポンプ入ロライン	2. 75	2. 75	VT-2										○	○	
			A余熱除去ポンプ出入口ライン	3. 78	3. 78	VT-2										○	○	
			日余熱除去ポンプ出入口ライン	3. 78	3. 78	VT-2										○	○	
			A格納容器スプレイボンブ入ロライン	0. 19	0. 19	VT-2	●									-	-	
			B格納容器スプレイボンブ入ロライン	0. 19	0. 19	VT-2	●									-	-	
			A格納容器スプレイボンブ出ロライン(1)	1. 97	1. 97	VT-2	●									-	-	
			A格納容器スプレイボンブ出ロライン(2)	1. 97	1. 97	VT-2	●									○	○	気圧検査
			B格納容器スプレイボンブ出ロライン(1)	1. 97	1. 97	VT-2	●									-	-	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	格納容器スプレイ系統	C-H	よう素除去薬品タンク及び出入口ライン	1. 97	1. 97	VT-2	●									-	-	気圧検査
			Aよう素除去薬品タンク出ロライン	0. 03	0. 03	VT-2	●									-	-	一部気圧検査
			Bよう素除去薬品タンク出ロライン	水張り	水張り	VT-2									○	○		
															○	○		

※1: ブラント長期停止に伴い、ブランクト起動時(H29)に検査を実施
※2: NRA文書用語用原字と異なる記述を引き起こす危険における施設及びその附属施設等における構造その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改訂版(以下、「NRA文書改訂」という。)の施行及び公團会合「(原子炉)圧力容器の溶接継手の試験工程等」新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2018年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

7. クラス2機器供用期間中検査10年計画

クラス2機器漏えい検査(3／4)

項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	運転圧力又 は最高使用 圧力(MPa)	検査方法	検査計画((10万年))					備考	
						2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器ブレイ系	PH調整剤タンク及び出入ロライン	0. 03	0. 03	VT-2					●	
			A蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	
			B蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
											●	RCS漏えい検査時実施
			A蒸気発生器給水入口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			B蒸気発生器給水入口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器給水入口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器給水入口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
											●	RCS漏えい検査時実施
			A蒸気発生器プローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			B蒸気発生器プローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器プローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器プローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			A蒸気発生器プローダウンブルーライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			B蒸気発生器プローダウンサンブルーライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器プローダウンサンブルーライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器プローダウンサンブルーライン	4. 62	4. 62	VT-2					●	RCS漏えい検査時実施
											●	RCS漏えい検査時実施
			A制御用空気ライン	0. 74	0. 74	VT-2					○	
			B制御用空気ライン	0. 74	0. 74	VT-2					○	
			C制御用空気系統	0. 7	0. 7	VT-2					○	
			D制御用空気系統	0. 7	0. 7	VT-2					○	
			所内用空気ライン								○	
			所外用空気系統								○	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の次陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といいます。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験工程等、新規制要件に關する事業者と当局の連取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版)/2013年版/2014年版/2015年版/2016年版/2017年版/2018年版/2019年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年～2020年3月。本サイクル開始～第16保全サイクルまで

クラス2機器供用期間中検査10年計画

7. クラス2機器漏えい検査(4／4)

別表-2(10／10)																
項目番号	力テゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所		検査方法	運転圧力又は最高使用圧力(MPa)			検査回数						
				系統名	ライン名		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
C7. 30 C7. 70	C-H	試料採取系統	加圧器液相部、気相部サンプル及び1次冷却材サンブルайн	Dループ高溫側サンブルайн	15. 41	15. 41	VT-2					-	O	-		
C7. 30 C7. 70	C-H	燃料取替用水系統	蓄圧タンクサンブルайн	4. 42	4. 42	VT-2						-	O	-		
C7. 30 C7. 70	C-H	廃棄物処理系統	原子炉キャビティ浄化ライン(1)	水張り	水張り	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H	1次系洗浄水系統	原子炉キャビティ浄化ライン(2)	水張り	水張り	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H	原子炉構機冷却水系統	格納容器冷却材ドレンポンプ出口ライン	0. 6	0. 6	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H		格納容器サンプルポンプ出口ライン	0. 2	0. 2	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H		1次系洗浄水ライン	0. 7	0. 7	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H		CRDM冷却ユニット他冷却水入口ライン	0. 7	0. 7	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H		CRDM冷却ユニット他冷却水出口ライン	0. 2	0. 2	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H		RCP冷却水入口ライン	0. 7	0. 7	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H		RCP冷却水出口ライン	0. 2	0. 2	VT-2					-	O	-			
C7. 30 C7. 70	C-H	消火水系統	消火水ライン	0. 6	0. 6	VT-2					-	O	-			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「原子炉容器の溶接継手の試験工程等、新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)・維持規格(2013年版)・過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)						大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)											
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)	代表1基の100% (2箇所)	第15回	第1回	第16回	第1回	第17回	第1回	第18回	第1回	第1回	第1回	JSME S NA1-2008
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)	代表1基の100% (2箇所)											JSME S NA1-2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)	代表1基の100% (2箇所)											JSME S NA1-2012/2013/2014

2. 格納容器スプレイ冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)						大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)											
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)	代表1基の100% (2箇所)	第15回	第1回	第16回	第1回	第17回	第1回	第18回	第1回	第1回	第1回	JSME S NA1-2008
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)	代表1基の100% (2箇所)											JSME S NA1-2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)	代表1基の100% (2箇所)											JSME S NA1-2012/2013/2014

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験強度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(2/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		設備数	検査方法	検査範囲		第15回	第16回	第17回	第18回	第1回	第2回	第3回	第4回
				2013年	2014年			2015年	2016年								
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	原子炉補機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	63箇所	VT-3	7.9% (5箇所)	1				—	2			維持規格 JSME S NA1-2008
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	原子炉補機冷却 水系統	VT-1	全数の 7.5%	63箇所	VT-1	7.9% (5箇所)								維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014	
F1. 31	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	461箇所	VT-3	7.5% (35箇所)	6		5		—	14	5	—	5

4. 幂

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		設備数	検査方法	検査範囲		第15回	第16回	第17回	第18回	第1回	第2回	第3回	第4回
				2013年	2014年			2015年	2016年								
F1. 31	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	2箇所/ 1台 ×4台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)				—		—	—	2	

※1:NRA文書「商用沸騰用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起す虞認その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、壊裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接維手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。)なが、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

5. クラス3機器漏えい検査

別表-3(3/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NAI-2008 ※1	運転圧力 又は 最高使用 圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)						備考	
						第15回							
						2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
D2. 10 D2. 30	D-B	原子炉補機冷却水系統	A, B原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	0. 34	0. 34	VT-2					-	●	-
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	0. 34	0. 34	VT-2					-	●	-
			原子炉補機冷却水サーナンク 及び出入口ライン	0. 02	0. 02	VT-2	●				-		一部気圧検査
			A, B原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	0. 96	0. 96	VT-2					-	●	-
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	0. 96	0. 96	VT-2					-	●	-
			使用清燃料ピットポンプ入りライン	0. 18	0. 18	VT-2	●				-	●	-
			A使用清燃料ピットポンプ出ロライン	0. 76	0. 76	VT-2					-		-
			B使用清燃料ピットポンプ出ロライン	0. 76	0. 76	VT-2					-	●	-
			A制御用空気出口ライン	0. 64	0. 64	VT-2					-	●	-
			B制御用空気出口ライン	0. 64	0. 64	VT-2					-	○	気圧検査
D2. 30	D-B	燃料ビット冷却淨化系統											

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合)(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年改訂)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

6. 原子炉補機会却水冷却器

別表-7(4/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)		第15回
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (3箇所)		第1回
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)		第1回

7. 海水ストレーナ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年
D1.10	D-A	鏡板ヒスカートとの溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)		第15回
D1.10	D-A	鏡板ヒスカートとの溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-1	代表1基の100% (1箇所)		第1回
F1.44	F-A	支持構造物(スカート)	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)		第1回

8. 非常用ディーゼル発電機清水冷却器

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)		第15回
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)		第1回
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)		第1回

※1: NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す事象の緊急時における対応」(令和元年6月5日原規技録第1906051号)の改正版(以下、『緊急時NRA文書改訂』)を踏まえ、維持規格(2012年版→2013年度中の計画変更)を適用する。

*維持規格2008年版、2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

9. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器

別表-7(5/7)

項目番号	力テ コリ	検査の対象箇所	JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)								備考
				検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-3	代表1基 の100% (2箇所)					
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-1	代表1基 の100% (2箇所)					
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-3	代表1基 の100% (2箇所)					

10. 配管

項目番号	力テ コリ	検査の対象箇所	JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)								備考
				検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	
D1.20	D-A	配管の支持 部材取付け 溶接継手	原子炉補機 冷却海水系統 VT-3	全数 の7.5%	83箇所	VT-3	8.4% (7箇所)					
D1.20	D-A	配管の支持 部材取付け 溶接継手	原子炉補機 冷却海水系統 VT-1	全数 の7.5%	83箇所	VT-1	8.4% (7箇所)					
F1.31	F-A	支持構造物	原子炉補機 冷却海水系統 VT-3	全数 の7.5%	466 箇所	RH: 168	VT-3	7.7% (36箇所)	AN: 298	3	4	

※1 NRA文書「常用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす危険その他の要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年6月5日原規技參第190605号)の改正版(以下、新規制NRA文書改正といふ)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果:2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版~2014年版)を2020年4月1日より適用する。
・維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

11. 幷

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査の対象箇所		検査方法		設備数		検査範囲		検査方法		検査範囲		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)													
項目番号	カテゴリ							2013年 第15回		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年 第1回		2019年 第16回		2020年 第17回		2021年 第1回		2022年 第18回	
F1.31	F-A	支持構造物	原子炉沸騰機 冷却海水系統	VT-3	全数 の7.5%	3	RH: 3	VT-3	33% (1箇所)										—	1 (V- PMFW- 506)		—					

12. 原子炉沸騰機冷却水ポンプ

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査の対象箇所		検査方法		検査範囲		設備数		検査方法		検査範囲		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)																			
項目番号	カテゴリ													2013年 第15回		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年 第1回		2019年 第16回		2020年 第17回		2021年 第1回		2022年 第18回	
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	4箇所/1台 ×4台	VT-3	代表1台 の7.5%	4箇所/1台 ×4台	代表1台 の100% (4箇所)														—		—	A							

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起さず爆発その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験工程等 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版／2015年版／2016年版／2017年版／2018年版／2019年版／2020年版／2021年版／2022年版)を2020年4月1日より適用する。
*維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

13. クラス3機器漏えい検査

別表-3(7/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)						備考	
							第15回							
							2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機 冷却海水系 系統	A-B原子炉補機冷却海水ボンブ出ロライン C原子炉補機冷却海水ボンブ出ロライン	0.44	0.44	VT-2						—	O	
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機 系統	A-非常用ディーゼル発電機 冷却水ライン B-非常用ディーゼル発電機 冷却水ライン	0.44	0.44	VT-2						●	—	
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機 系統	A-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン B-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン	2.501	2.501	VT-2						●	—	

※1:NRA文書「常用電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊滅的事故の発生の防止に関する規則(令和元年6月5日原規技第1906051号)」の改正版(以下、重製解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉王力容器の接続手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画表

別表-4(1/1)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)								備考		
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第二回	2027年 第三回
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		—	●		—	○		—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

※1.NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ)
 公開会合「(原子)圧力容器の溶接継手の試験程度等 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を
 2020年4月1日より適用する。
 *亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月~(第17保全サイクルから)

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

NRA文書 原規技発第1408063号※1											大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)																											
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査方法	検査箇所数	検査範囲	2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		備考
								第一回	第13回	第二回	第14回	第三回	第15回	第一回	第16回	第二回	第17回	第一回	第18回	第二回	第19回	第一回	第二回	第三回	第四回	第一回	第二回	第三回	第四回	第一回	第二回	第三回	第四回					
-	配管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
-	抽出水ライン(3B)	体積	25%	19箇所	UT	5	-	2										-	1			-	-	1	1													
-	充てんライン(3B)	体積	25%	35箇所	UT	9	-	4										2				-	-	-	2	1	(重大事故等クラス2機器)											
-	再生熱交換器連絡管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
-	抽出水ライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	-	1										-	1			-	-	1														
-	充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	-	1										-	1			-	-	1														

※1.NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の次次の解説」(令和元年6月5日原規技発第190605-1号)の改正版(以下、重製解新NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等、新規制要件に関する事業者意見の聽取」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、重製解新NRA文書改正を2020年1月1日より適用する)。

*事業者意見の聽取(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、重製解新NRA文書改正を2020年1月1日より適用する)。

*重製解新NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成28年8月6日)及び「原規技発第190605-1号(改正 令和元年6月5日):2020年4月～(第17保全サイクルから)

原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉格納容器

別表-6(1／1)

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査方法	検査範囲	設備数	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)														
項目番号	カテゴリー				2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
E8. 10	E-G	圧力保持用ボルト 締付け部	機器艤入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%					－		－	O	－		

※1：NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の外陥の解説」(令和元年6月5日原規基第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する意見の聴取にかかる会」(令和元年8月5日の結果)(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版／2015年版／2016年版／2017年版／2018年版／2019年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

1. 格納容器スプレイ冷却器(管側)

別表-7(1／32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査計画(10カ年)																		
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数		検査方法		検査範囲		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)									
					代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	UT	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周密接続手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	7.5%	
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	7.5%	
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	—	A	—	—	—	16本	—	A	16本	—	A	16本	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂を引き起すに至るその他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の接続部手の試験程度等)新規制要件における事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

※2:維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

別表-7(2/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	検査計画(10年)						備考		
										2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回			
C3. 20	C-C	配管支持部 材取付接続手	原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	表面	全数の 7.5%	3箇所	PT	33% (1箇所)	PT	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン 主蒸気大気放出ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	PT	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回
C5. 11	C-F	原子炉補機冷却水戻り母管 主蒸気大気放出ライン 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	PT	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
			原子炉補機冷却水戻り母管 主蒸気大気放出ライン 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	PT	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回
C5. 12	C-F	原子炉補機冷却水戻り母管 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)	PT	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
			原子炉補機冷却水戻り母管 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	8箇所	UT及び PT	12% (1箇所)	PT	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回
F1. 21	F-A	支持構造物 出口ライン	原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	PT	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	全数の 7.5%	33箇所	VT-3	9% (3箇所)	VT-3	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
		格納容器再循環ユニット 入口ライン	原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	全数の 7.5%	1箇所	VT-3	9% (1箇所)	VT-3	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
			格納容器再循環ユニット 入口ライン	全数の 7.5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)	VT-3	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
		格納容器再循環ユニット 出口ライン	格納容器再循環ユニット 入口ライン	全数の 7.5%	97箇所	VT-3	8% (8箇所)	VT-3	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
			格納容器再循環ユニット 入口ライン	全数の 7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)	VT-3	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
		格納容器再循環ユニット 出口ライン	格納容器再循環ユニット 入口ライン	全数の 7.5%	6箇所	VT-3	16% (1箇所)	VT-3	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	
			格納容器再循環ユニット 出口ライン	全数の 7.5%	6箇所	VT-3	16% (1箇所)	VT-3	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	

※1: NRA文書「常用參電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす壊滅その他の次陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、重刻解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会議「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2016年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

2. 配管(2/2)

※1:NDA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起すに至る他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NDA文書改正という)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接綫手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版／追補)を2020年4月1日より適用する。
・過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版～2020年3月：新規制導入による維持規格2008年版の即時適用～第16回サイクルまで)

3. 格納容器スプレイポンプ

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

別表-7(4./32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1			大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査範囲
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5% 2箇所/ 1台×2台	PT 代表1台の 50% (1箇所／1台)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5% 1台×2台	VT-3 代表1台の 100% (2箇所／1台)

4. 恒設代替低圧注水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1			大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査範囲
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5% 1台×1台	VT-3 代表1台の 100% (2箇所／1台)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月。(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

別表-7(5/-32)

項目番号	力テゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)							
									2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	第1回		
F1. 43 F-A	支持構造物 出口ライン	格納容器再循環ユニット出ロライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1箇所×1台 1箇所/ 1箇所×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／1台)	—	—	—	—	—	4TCV- 2392A 2	—	—	
		格納容器スフレイ冷却器	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1箇所×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／1台)	—	—	—	—	—	4V-CP- -024A 1	—	—	
	RHR-CSS連絡ライン	主蒸気大気放出ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1箇所×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／1台)	—	—	—	—	—	—	4V-RH- 061 1	—	—
	主蒸気大気放出ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1箇所×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／1台)	—	—	4PCV- 3610 2	—	—	—	—	4PCV- 3630 3640	—	—

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験精度等)新規制要件にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

6. 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

重大事故等クラス2機器漏えい検査(1／4)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JISME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工場記載値)		検査方法	検査計画(10年)						備考	
				第1回	第15回		2017年 第1回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	
C7.30 C7.70	C-H	制御用空気系統	A制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○
			日制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○
			恒設代替低圧注水ポンプ入ロライン	0	0	VT-2	-	●	-	-	-	-	-	-
			恒設代替低圧注水ポンプ出ロライン	2.1	2.1	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			低圧注水ラインとのAMライン	4.5	4.5	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	1.55	1.55	VT-2	-	●	-	-	-	-	-	-
			A、B原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			C、D原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			原子炉補機冷却水サーバンク及び 出入口ライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			原子炉補機冷却水サーバンク塗素供給ライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統	A、D格納容器再循環ユニット冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			A、D格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			格納容器水素ガス試料冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			A、B原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-
			C、D原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-

※1.NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合(原子炉压力容器の溶接継手の検査手順等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月（新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで）

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(2／4)

重大事故等クラス2機器漏えい検査10年計画表

別表-7(7/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※2 検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工芸記載値)		検査圧力 (MPa)		検査方法 第15回 第一回	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		備考							
				中央制御室空調設備入ロライン	中央制御室空調設備出ロライン	0. 0048	0. 0048		2017年 第16回 第17回	2018年 第1回	2019年 第1回	2020年 第1回	2021年 第1回	2022年 第1回	2023年 第1回	2024年 第1回	2025年 第1回	2026年 第1回
C7. 30 C7. 70	C-H	換気空調系統	Aアニュラス空気净化ファン出ロライン	0. 0048	0. 0048	VT-2	VT-2	VT-2	-	-	-	O	-	-	-	-	気圧検査	
			Bアニュラス空気净化ファン出ロライン	0. 0048	0. 0048	VT-2	VT-2	VT-2	-	-	-	O	-	-	-	-	気圧検査	
			中央制御室空調設備入ロライン	-0. 00392	-	※1	VT-2	VT-2	-	-	O	O	O	O	O	O	O	
			中央制御室空調設備出ロライン	0. 00392	-	※1	VT-2	VT-2	-	-	O	O	O	O	O	O	O	
			休積制御タンク出ロライン	0. 98	0. 98	VT-2	VT-2	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			A充てんポンプ出ロライン	20. 0	20. 0	VT-2	VT-2	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	
			B充てんポンプ出ロライン	20. 0	20. 0	VT-2	VT-2	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			C充てんポンプ出ロライン	20. 0	20. 0	VT-2	VT-2	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ出口側)	20. 0	20. 0	VT-2	VT-2	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ入口側)	0. 98	0. 98	VT-2	VT-2	●	-	-	O	O	O	O	O	O	O	
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	0. 98	0. 98	VT-2	VT-2	●	-	-	O	O	O	O	O	O	O	
			Aほう酸ポンプ入ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	VT-2	●	-	-	O	O	O	O	O	O	O	
			Bほう酸ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	VT-2	●	-	-	O	O	O	O	O	O	O	
			Aほう酸ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	VT-2	●	-	-	O	O	O	O	O	O	O	
			日ほう酸ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	VT-2	●	-	-	O	O	O	O	O	O	O	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	化学体積制御系統																

※1 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施

※2 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、壊裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(3／4)

重大事故等クラス2機器漏えい検査10年計画表

別表-7(8／32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSMIE S NA1-2008 ※1	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)		検査方法	第4号機 大飯発電所		検査計画(10万年)		備考
				検査の対象箇所	ライン名		2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	安全注入系統	A、B高压注入ポンプ入ロライン	A、B高压注入ポンプ入ロライン(1)	0.39	0.39	VT-2	-	-	O	-	
			A高压注入ポンプ出ロライン(2)	16.7	16.7	VT-2	-	-	O	-	RCS漏えい検査時実施
			B高压注入ポンプ出ロライン(1)	16.7	16.7	VT-2	-	-	O	-	
			B高压注入ポンプ出ロライン(2)	16.7	16.7	VT-2	-	-	O	-	RCS漏えい検査時実施
			格納容器再循環サンプ出ロライン	0.43	0.43	VT-2	-	-	O	-	ガードハウフ内包部分は検査不可
			蓄圧タンク及び出ロライン	4.9	4.9	VT-2	-	-	O	-	一部気圧検査
			燃料取替用氷ピット出ロライン	0	0	VT-2	-	●	-	-	
			A余熱除去ポンプ入ロライン	4.5	4.5	VT-2	-	●	-	-	
			日余熱除去ポンプ入ロライン	4.5	4.5	VT-2	-	●	-	-	
			A余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	-	●	-	-	
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	余熱除去系統	A余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	-	●	-	-	-	
			日余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	-	●	-	-	
			A余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	-	●	-	-	
			日余熱除去ポンプ出ロライン	4.5	4.5	VT-2	-	●	-	-	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(4./4)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

別表-7(9/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSMIE S NA1-2008 ※1	SA時最高使用圧力 (MPa) (工場記載値)										検査方法										検査計画(10方年)									
				検査の対象箇所 系統名		ライン名		2017年 第15回		2018年 第1回		2019年 第16回		2020年 第17回		2021年 第18回		2022年 第19回		2023年 第20回		2024年 第21回		2025年 第22回		2026年 第23回		備考					
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	格納容器ブレイピング入口ライン 系統	A格納容器ブレイピング入口ライン	0.39	0.39	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		日格納容器スプレイボンブ入口ライン	0.39	0.39	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		A格納容器スプレイボンブ出口ライン(1)	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		A格納容器スプレイボンブ出口ライン(2)	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		日格納容器スプレイボンブ出口ライン(1)	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		日格納容器スプレイボンブ出口ライン(2)	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		A蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		B蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		C蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		D蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
C7. 10 C7. 30 C7. 70	主蒸気系統	A蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		B蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		C蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		D蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		A蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		B蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		C蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		D蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
C7. 10 C7. 30 C7. 70	試料採取系統	格納容器水素ガス試料採取系統 入口ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊損その他の原因による破損の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「壊裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接綫手の試験程度等)新規要件にに関する事業者意見の陳述」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年版追補／2014年追補を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(1／2)

別表-7(10／32)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		備考
				大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)	
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手 下部胴とトランジショニングとの周溶接 継手	体積	全長の 100%		
		トランジショニングと下部鏡板との周溶 接継手	体積	全長の 100%		
B3. 105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手 冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全長の 100%		
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の 100%		
B3. 10	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分 冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の 100%		
		冷却材入口管台ヒサーフエンドとの溶接 継手	体積及び 表面	全数の 100%		
B5. 10	B-F	冷却材出口管台ヒサーフエンドとの溶接 継手	体積及び 表面	全数の 100%		
B6. 10	B-G-1 ナット		VT-1	全数の 100%		
B6. 30	B-G-1 スタッドボルト		体積	全数の 100%		
B6. 40	B-G-1 脳フランジ六のネジ部		体積	全数の 100%		
B6. 50	B-G-1 上蓋用ワッシャ		VT-1	全数の 100%		
B7. 10	B-G-2 T/Cナットのマーマンクランプ用ボ ルトナット		VT-1	全数の 25%		
G1. 10	G-P-1 原子炉容器内部		VT-3	全範囲の 7.5% 各検査時期毎 全範囲の 7.5%		
G1. 40	G-P-1 内部取付け物		VT-3			

※：NRA文書「常用機器用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起すに備え、その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技業第1906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等、新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合)(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版～2013年版～2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(11／32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)		
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	
G1. 40 G1. 50	G-P-1 G-P-2	上部炉心・支持構造物 下部炉心・支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	
B14. 10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部) 制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)	体積又は 表面	最外周 25%	
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、『解説NRA文書改正について』)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の則時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(12／32)

項目番号	カテゴリー	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	備考
			上部鏡板と上部胴との周縫手	体積			
B2. 11	B-B	上部胴と下部鏡板との周縫手		全長の5%	体積	全長の5%	
		下部胴と下部鏡板との周縫手		全長の5%			
		上部胴の長手縫手		全長の10%			
B2. 12	B-B	中間胴の長手縫手		全長の10%	体積	全長の10%	
		下部胴の長手縫手		全長の10%			
		上部胴と中間胴との周縫手		全長の5%			
B2. 13	B-B	中間胴と下部胴との周縫手		全長の5%	体積	全長の5%	クラス1機器供用期間中検査で管理
		安全弁用管台と容器との溶接継手					
		逃がし弁用管台と容器との溶接継手					
B3. 30	B-D	スプレイ用管台と容器との溶接継手		全数の25%	体積	全数の25%	
		サーチ用管台と容器との溶接継手					
		安全弁用管台内面の丸みの部分					
B3. 40	B-D	逃がし弁用管台内面の丸みの部分			体積	全数の25%	
		スプレイ用管台内面の丸みの部分					
		サーチ用管台内面の丸みの部分					

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起すに付する事業者負担の賠償(令和元年6月5日原規技発第1900051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要性に関する事業者負担の賠償(2019年度中の計画変更)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月
新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

2. 加圧器(2./2)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(1.3./32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		備考
			安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手			スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手	サーヴィ用管台とセーフエンドとの溶接継手	
B5. 40	B-F		体積及び表面 全数の 25%						クラス1機器供用期間中検査で管理
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト		VT-1 25%					
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は 体積 7.5%						
B15. 20	B-P	圧力保持範囲		VT-2 漏えい 検査持 100%					
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3 全数の 25%						

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)/2013年版/2014年版/2015年版/2016年版/2017年版/2018年版/2019年版)の施行(2020年4月1日より適用する。)

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年1月～2020年3月
・新規制基準施行による維持規格2008年版の同時適用～第16保全サイクルまで

3. 蒸気発生器(1/1)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(14/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査方法		検査範囲		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		体積	代表基全長の25%	
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手		体積	代表基全長の25%	
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分		体積	代表基全数の25%	
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドヒート溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドヒート溶接継手		体積及び表面	代表基全数の25%	
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1	代表基全数の25%		
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートバッジヒート溶接継手	表面	代表基全長の7.5%		
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい、 検査時間 100%		
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表基全長の25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起さず亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、集解新NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

4. 配管(1/3)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(15/32)

		維持規格 JSMIE S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	備考			
B9. 11	B-J	配管の同種金属接続手 (呼び径100A 以上:開錐手)	1次冷却材管	体積	全数の 25%				
			加圧器サーボライン	体積	全数の 25%				
			加圧器安全弁ライン	体積	全数の 25%				
			加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の 25%				
			余熱除去ポンプ入ロライン	体積	全数の 25%				
			SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理			
			SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の 25%				
			加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の 25%				
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の 25%				
			CVCS充てんライン	表面	全数の 25%				
B9. 21	B-J	配管の同種金属接続手 (呼び径100A 未満:開錐手)	SIS低温側高圧補助注入 ライン	表面	全数の 25%				

※1:NRA文書「常用保守用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起にす事製その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電気設備NRA文書改正という。)の施行及び公聞会「(原子炉圧力容器の接続継手の試験制度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2013年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年追補／2013年追補／2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表一7(16/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		備考	
B9. 31	B-J	母管と管台の溶接部手呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の25%		
			1次冷却材管	表面	全数の25%		
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接部手呼び径100A未満)	余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の25%		
			SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の25%		
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の25%		
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	SIS低温側高压補助注入ライン	表面	全数の25%		
B10. 20	B-K	耐圧部分への支持部材の取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の26%		
B15. 50	B-P	圧力保持範囲		VT-2	漏えい、検査時100%		

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす電気その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年度中の計画変更)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 *維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表一7(17/32)

		維持規格 JSMIE S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲					備考	
F1. 10	F-A	支持構造物	加圧器サーボライン	VT-3	全数の25%					※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に該する事業者意見の聽取(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2014年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。 ・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)	
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の25%						
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の25%						
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の25%						
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の25%						
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%						
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25%						

別表-7(18／32)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

5.1次冷却材ポンプ(1／1)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		備考	
B6. 180		主フランジボルト	体積	代表1台の 25%			
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%			
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%		クラス1機器供用期間中検査で管理	
B12. 20	B-L-2	ケーペンシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%			
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	濃い 100%			
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%			

※1:NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす事態その他の久留の解釈」(令和元年6月5日原規技発第190605-1号)の改正版(以下、電気設備NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版→2013年追補→2014年追補)を2020年4月1日より適用する。」

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(19/32)

維持規格		JSMIE S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	
B7. 70	B-G-2 直 径 0mm 以下の正力 保持用ボルト締付部	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1 代表1台 の25%	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057
		加圧器逃がし弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1 代表1台 の25%	4V-RC-054A・B 4PCV-452A・B
		CVCS充てんライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1 代表1台 の25%	4V-CS-164 4V-CS-166 4PCV-420、4FCV-430 4V-RH-002A・B
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1 代表1台 の25%	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D
		SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1 代表1台 の25%	4V-SI-134A・B・C・D 4V-RH-002A・B
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1 代表1台 の100%	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057 4PCV-420、4FCV-430 4V-RH-002A・B
		加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の100%	VT-3 代表1台 の100%	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D
		余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台 の100%	VT-3 代表1台 の100%	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-002A・B
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	VT-3 代表1台 の100%	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	VT-2 漏えい 検査時 100%	※1:NPA文書「実用拳電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起すに亘る他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術基準第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。 なお、過去の維持規格2008年版、2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)
B15. 70	B-M-2 呼び径 100mmを超 える弁箱	压力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%		

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(20/32)

維持規格		JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲		
F1. 4.1	F-A	支柱構造物	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	4V-RC-055	
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	4V-RC-056 4V-RC-057	
		余熱除去ポンプ入ロライン		VT-3	代表1台 の25%	4V-RC-054A・B	
※1:NRA文書「実用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊壊の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技委第1906051号)の改正版(以下、「壊壊解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。)		3PCV-452A・B		4PCV-4120, 4PCV-430		4V-RH-002A・B	

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)
 *過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 *維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査範囲)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1					大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)		備考
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度			
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年			クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査で管理
炉圧力容器の溶接継手	計装用貫通部溶接継手	B/MV	58箇所				

※ 1:NRA文書「実用効用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月より適用する。
・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(改正 令和元年6月5日) ; 2020年4月～(第17保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1					大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲				
—	—	配管 充てんライン(3B)	— 体積	— 25%				クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理
—	—	再生熱交換器連絡管	— 体積	— 25%				
—	—	充てんライン連絡管(3B)	体積	25%				

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に該する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、「亀裂解説NRA文書改正」を2020年4月1日より適用する。
・亀裂解説NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日 及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日)) : 2020年4月～(第17保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表（クラス2機器供用期間中検査範囲）

別表-7(23/32)

大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)				備考
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表基全長の7.5%
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表基全長の7.5%
C2. 21	C-B	管側入口管合と管側胴との溶接継手 管側出口管合と管側胴との溶接継手	体積及び表面	代表基全数の7.5%
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表基全数の7.5%

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他との改正版(以下、電気解説NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「(原子炉)圧力容器の溶接継手の欠陥の他にかかる会合(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。」

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
C3. 20	C-C	高压注入ポンプ出ロライン	表面	全数の 7. 5%		
		高压注入ポンプ出ロ連絡 ライン	表面	全数の 7. 5%		
		余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の 7. 5%		
		余熱除去冷却器出ロライン	表面	全数の 7. 5%		
		SIS低温制低压注入ライン	表面	全数の 7. 5%		
		格納容器再循環サンプ出口 ライン	表面	全数の 7. 5%		
		充てんポンプ出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積又は 表面	全数の 7. 5%		
		余熱除去ポンプ出ロライン	体積又は 表面	全数の 7. 5%		
		呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	体積及び 表面	全数の 7. 5%		
C5. 11	C-F	余熱除去冷却器出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		
		SIS低温制低压注入ライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		
		高压注入ポンプ出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電気その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉压カ容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年度中の計画変更)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

2. 配管(2/3)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(25/32)

項目番号	カテゴリー	維持規格	JSME S NA1-2008 検査の対象箇所	検査方法		検査範囲 備考
				検査方法	検査範囲	
C5. 11	C-F		格納容器再循環サンプル出口 ライン	体積又は表面	全数の7.5%	
			呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを越える管接続手	体積又は表面	全数の7.5%	
C5. 12	C-F		燃料取替用水ピット出ロライン 余熱除去ポンプ出ロライン	体積又は表面	全数の7.5%	
			燃料取替用水ピット出ロライン	体積又は表面	全数の7.5%	
C5. 21	C-F		呼び径50A以上 上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える管接続手	高压注入ポンプ出ロライン 高压注入ポンプ出ロ連絡 ライン	表面	全数の7.5%
			SIS低温側高压補助注入 手	高压注入ポンプ出ロ連絡 ライン	表面	全数の7.5%
C5. 30	C-F		'/ケット溶接継手	SIS低温側高压補助注入 ライン	表面	全数の7.5%
C5. 41	C-F		呼び径50Aを超える母管と管台 及び母管と技管との接続手	高压注入ポンプ出ロライン	表面	全数の7.5%

※1.NRA文書「実用発明原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」)新規制要件に關する事業者・員の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表一-7(26/32)

		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)				備考
項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲						
F1. 21	F-A	充てんポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		余熱除去冷却器出口ロライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		SIS低温側低圧注入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		高压注入ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		高压注入ポンプ出ロ連絡ライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		格納容器再循環サンプ出口 ライン	VT-3	全数の 7. 5%						
		燃料取替用ビット出口ロライン	VT-3	全数の 7. 5%						

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす壊その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)容器の溶接手の試験装置等)新規制要件にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 *維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

3. 充てんポンプ

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(27/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手 手	表面	全数の 7. 5%	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台 の7. 5%	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7. 5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7. 5%	

4. 充てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の 7. 5%	クラス2機器供用期間中検査で管理

5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7. 5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7. 5%	

※1:NPA文書「実用拳銃用原子炉及びその附属施設における爆発の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、創裂解説NPA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の則時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(28/32)

維持規格 JSME S NA1-2008※1			大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
F1. 43	F-A	余熱除去冷却器出入 ロライ	VT-3	代表1台 の7. 5%	4HCV-603 4HCV-613
		支持構造物 ライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	4V-RH- 043A-B
		格納容器再循環サン ブ出ロライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	4V-SI- 093A-B

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す寸亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、創解説NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)・維持規格(2013年版)・2014年追補を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即时適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉格納容器

別表-7(29/32)

維持規格 JSME S NA1-2008		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)															
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲										
E8. 10	E-G	圧力保持用ボルト 機器機入口 (PEN #540) 継付け部	VT-4	25%	1箇所	VT-4 25%	2017年 第15回 第一回	2018年 第16回 第一回	2019年 第17回 第一回	2020年 第18回 第一回	2021年 第19回 第一回	2022年 第20回 第一回	2023年 第21回 第一回	2024年 第21回 第一回	2025年 第21回 第一回	2026年 第21回 第一回	備考

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版/2020年4月1日より適用する。
・維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

1.原子炉補機冷却水冷却器

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1							大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)							備考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周接手	体積	代表1基の溶接継手 長さの7.5%	2箇所／1基 ×1基	UT	代表1基の 7.5% (2箇所)	第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第一回	第19回	第20回	第一回	第21回	A 7.5%
C1.10	C-A	胴側胴の周接手	体積	代表1基の溶接継手 長さの7.5%	2箇所／1基 ×1基	UT	代表1基の 7.5% (2箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 7.5%
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側胴との溶接継手 胴側出口管台と胴側胴との溶接継手	体積及び表面	代表1基の全数の 7.5%	1箇所／1基 ×1基 1箇所／1基 ×1基	UT及びPT	代表1基の 50% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 入口側
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸みの部分 胴側出口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基の全数の 7.5%	1箇所／1基 ×1基 1箇所／1基 ×1基	UT	代表1基の 50% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 入口側
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接継手数の 7.5%	3箇所／1基 ×1基	PT	代表1基の 100% (3箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 100%
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	VT-3 ×1基	VT-3	代表1基の 100% (3箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A 100%

2.原子炉補機冷却水ポンプ(1／1)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1							大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)							備考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	4箇所／1台 ×2台	VT-3	代表1台 の100% (4箇所)	第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第一回	第19回	第20回	第一回	第21回	A 100%

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊損その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第1906051号)の改正版(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2013年版～2012年版～2014年版)を2020年4月1日より適用する。
試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の反映(2013年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2013年版～2012年版～2014年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格 2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/1)

3 重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/1)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)								備 考				
項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所	SA時最高使用圧力(MPa) (工認記載値)	検査方法	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
						第15回	第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第19回	第20回	第一回	第21回	
G7.10 G7.30 G7.50 G7.70	D-B	原子炉冷却海水系統	A 海水ポンプライン B 海水ポンプライン C 海水ポンプライン A 海水ヘッダ出口ライン	1. 2 1. 2 1. 2 1. 2	0. 098 0. 098 0. 098 0. 098	VT-2 VT-2 VT-2 VT-2	- -	- -	- -	- -	- -	O O O O	- - - -	- -	- -	
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	補助給水系統	A 電動補助給水ポンプ入 口ライン タービン動補助給水ポンプ入 口ライン A 電動補助給水ポンプ出ロラ イン B 電動補助給水ポンプ出ロラ イン	0 0 13. 1 13. 1	水張り (静水頭圧) 水張り (静水頭圧) 9. 4 9. 4	VT-2 VT-2 VT-2 VT-2	- -	- -	- -	- -	- -	O O O O	- - - -	- -	- -	
G7.10	C-H	非常用ディーゼル発電 機系統	タービン動補助給水ポンプ出 ロライン A-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン B-非常用ディーゼル発電 機起動空気ライン	12. 7 3. 2 3. 2	9. 4 2. 501 2. 501	VT-2 VT-2 VT-2	- -	- -	- -	- -	- -	O O O	- - -	- -	- -	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等、新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合)」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を除まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。)なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格 2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

・プレストレスコンクリート格納容器

重大事故等クラス2供用期間中検査10年計画

別紙-7(32/32)

大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)									
検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
				第15回	第一回	第16回	第17回	第一回	第18回
コンクリート部	目視検査	PCCV表面固定部 検査テンドン定着部周辺	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	—	○	—	—	○
ライナフレート部	目視検査	ライナフレート表面選定部位	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	—	○	—	—	○
緊張材定着部	目視検査	検査テンドンの緊張材定着部表面	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	—	○	—	—	○
テンドン	緊張力確認検査	フープテンドン 4本 逆Uテンドン 3本	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	—	○	—	—	○
防錆材	防錆材検査	検査テンドンの端部から採取	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	—	○	—	—	○

※平成28年度実施のプレストレスコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(1/5)

項目番号	力テゴリ	維持規格 JSMIE S NA1-2008 準拠※2	検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工芸記載箇所)	検査方法 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)				
						2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回
C7.10 C7.30 C7.50	C-H	電源車内燃機関、冷却水ポンプ (電原車)	—	VT-2	—	—	—	○	○	—
		電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用内燃機関、冷却水ポンプ) (電原車)	—	VT-2	—	—	—	○	○	—
		燃料タンク (電原車)	大気圧	VT-2	—	—	—	○	○	—
燃料タンク(可搬式代替低圧注水ポンプ用) (電原車)				大気圧	VT-2	—	—	—	○	—

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)※2:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における定期点検を引き起しにす電気その他の次障の解説」(令和元年6月5日原題改第1906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の接続部の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版→2013年追補→2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(2/5)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所	設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載值)	検査方法 ※1	大飯発電所 第4号機 檢査計画(10万年)							備考
						2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	0.90以上	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	可搬式空気圧縮機用空気たんぱく	1.05	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	増圧装置空気たんぱく	1.0	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)～ホース先端	14.7	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)～ホース先端	17.16	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	代替制御用空気ライン窒素供給用ホース 20m、16m、10m+ホース	0.98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	窒素ラインマニホールド連結用0.68mホース	17.16	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用2mホース	0.98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース	0.98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用5mホース	0.98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	O
※1:技術基準第56条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)	※2:NRA文書「家用発電用原子炉及びその附属施設における強度とその他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規制発第1906051号)」の改正版(以下、「強度解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等、新規制要件に関する事項)にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年追補／2013年版／2014年追補／2020年4月1日より適用する。												
	※3:過去の維持規格適用期間は以下の通り。												
*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)													

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 準拠 ※2	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)											
				検査方法 ※1	SA時最高使用圧力 (MPa) (工試記載値)	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	
C7. 30	C-H	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	0. 44	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置接続用フレキシブルホース	0. 98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		可搬型格納容器水素ガス濃度計入口側接続用フレキシブルホース	0. 98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		可搬型格納容器水素ガス濃度計出口側接続用フレキシブルホース	0. 98	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
C7. 10	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ屋内送水用10mホース(2本)	1. 55	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
C7. 30		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	0. 33	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
C7. 50		窒素ボンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)	14. 7	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
B)高压注入ポンプ及び電動機冷却海水放出用ホース		1. 0	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
窒素ボンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)～ホース先端		0. 34／17. 16	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
窒素ボンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)窒素供給用		0. 34	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
C7. 10	C-H	フレキシブルホース	0. 33	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ吸送水用フレキシブルホース	0. 33	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水屋外排水用フレキシブルホース	0. 33	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		原子炉補機冷却水サーバンク非常用窒素供給ライン逃がし弁	0	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
原子炉補機冷却水サーバンク加圧ランジン圧力		0～1. 6	測定範囲	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものとを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の次障の解説」(令和元年6月5日原規技発第1900051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(4/5)

項目番号	力テゴリ	維持規格 JSMIE S NA1-2008 條款 ※1 検査の対象箇所	設備名	第4号機 検査計画(10年)																							
				SA時最高使用圧力 (MPa) (工芸記載値)		検査方法 ※		2017年 第15回 第1回		2018年 第16回 第2回		2019年 第17回 第3回		2020年 第4回 第1回		2021年 第5回 第2回		2022年 第6回 第3回		2023年 第7回 第4回		2024年 第8回 第5回		2025年 第9回 第6回		2026年 第10回 第7回	
C7.30 C7.50	C-H	送水車(2台)		1.6	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		送水車吸水用ホース(24本)		0.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		送水車送水用ホース(138本)		1.6	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C7.10 C7.50	C-H	送水車燃料タンク(2基)		大気圧	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		可搬式代替低圧注水ポンプ(2台)		1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		仮設組立式水槽(2台)		大気圧	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C7.10 C7.30 C7.50	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用ホース(2本)		大気圧	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		可搬式代替低圧注水ポンプ～可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口(2台)		1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		可搬式代替低圧注水ポンプ送水用ホース(6本)		1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C7.10 C7.30 C7.50	C-H	大容量ポンプ出口ロライン送水用送水管(6台)		1.2	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C7.70																											

※:技術基準第58条第1項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊引き起こす破裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技參第1906051号)」の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版追補/2013年版/2014年版追補)を2020年4月1日より適用する。なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(5/5)

項目番号	力テゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工試記載箇所)	検査方法 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)									
					2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回
C7. 30	C-H	大飯4号機スプレイヘッダーA	1. 6	VT-2	—	—	—	—	—	○	—	○	—	
		大飯4号機スプレイヘッダーB	1. 6	VT-2	—	—	—	—	—	○	—	○	—	

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂における破壊(令和元年6月5日原題)改訂版(2013年版)」(令和元年6月5日原題)NRA文書改訂版(2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版)→2013年版→2014年版)による維持規格(2012年版)→2013年版→2014年版(2012年版)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1配管特別検査3年計画

別表-9(1/1)

項目番号	カテゴリー	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数※	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(4カ年)		備考
		2022年 第18回	2023年 第19回							2022年 第18回	2023年 第19回	
-	配管の耐圧部分の溶接継手 加工器サービスライン 加工器スプレーライン 余熱除去ポンプ入ロライン SIS蓄圧注入ライン	配管の耐圧部分の溶接継手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		加工器サービスライン	体積	100%	1箇所	UT	100% (1箇所) 毎定検	○	○	○	○	
		加工器スプレーライン	体積	100%	2箇所	UT	-	-	-	-	-	
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積	100%	2箇所	UT	100% (2箇所) 毎定検	○	○	○	○	第18回定検にて、過大な入熱を低減する対策を実施する予定であることから、2箇所に検査対象外。
	SIS蓄圧注入ライン	SIS蓄圧注入ライン	体積	100%	4箇所	UT	100% (4箇所) 毎定検	○	○	○	○	

※試験カテゴリーB~J、項目番号B9.11のうち、「運転温度200°C以上」、「応力改善の実施の有無」、「全層TIG溶接の適用の有無」、「過大な溶接入熱の可能性の有無」及び「形状による影響」により抽出される箇所

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-1	4	3
未臨界維持機能	第20条 停止余裕	モード3、4 モード5	・停止余裕：1.6%Δk/k以上 ・停止余裕：1.0%Δk/k以上	-	x	x	-	-	-	-	x	x	x	x	x
第22条 減速材温度係数	モード3	モード3	・減速材温度係数： $-94 \times 10^{-5} \Delta k/k^{\circ C}$ 以上	-	x	x	-	-	-	-	x	x	x	x	x
第86条 1次冷却材中のほう素濃度	モード6	モード6	・1次冷却材中のほう素濃度：2800ppm以上	-	-	-	-	-	-	-	x	x	x	x	x
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放射能減機能	第50条 1次冷却材中のほう素3.1濃度	モード3（1次冷却材温度が260°C以上）	・1次冷却材中のほう素1.3濃度：4.0 $\times 10^3$ Bq/cm ³ 以下	-	-	-	-	-	-	-	x	x	x	x	x
原子炉格納容器	モード3、4	モード3、4	・原子炉格納容器は、重大事故等対処設備を兼ねること ・原子炉格納容器の機能が健全であること ・原子炉格納容器圧力 9.8kPa [gage] 以下 ・原子炉格納容器エアロックが動作可能（原子炉格納容器エアロソックのインテローロックが閉止可能（閉止状態であることを含む）こと）であること。 モード4の原子炉格納容器バージョン後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、適用しない) ・原子炉格納容器エアロックが動作可能（閉止可能（閉止状態であることを含む））	・原子炉格納容器エアロソック ・原子炉格納容器エアロックが健全であること ・原子炉格納容器エアロックが閉止可能（閉止状態であることを含む）こと モード4の原子炉格納容器バージョン後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、適用しない) ・原子炉格納容器エアロックが動作可能（閉止可能（閉止状態であることを含む））	x	△	x	x	x	x	x	x	x	x	x
原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4	モード3、4	・原子炉格納容器スプレイ系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器スプレイ系が動作可能（原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第9.0条（表9.0-4および表9.0-6）の運転上の制限も確認）（原子炉格納容器スプレイ系の弁開閉点検を行う場合、2時間ごとに適用しない） ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン濃度：35wt%以上 ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン溶存量（有効水量）：2.0m ³ 以上	・原子炉格納容器スプレイ系 ・よう素除去薬品タンク ・原子炉格納容器スプレイ系が動作可能（原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第9.0条（表9.0-4および表9.0-6）の運転上の制限も確認）（原子炉格納容器スプレイ系の弁開閉点検を行う場合、2時間ごとに適用しない） ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン濃度：35wt%以上 ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン溶存量（有効水量）：2.0m ³ 以上	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
アニラス空気浄化系	モード3、4	モード3、4	・アニラス空気浄化系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・アニラス空気浄化系2系が動作可能（アニラス空気浄化系が動作不能時は第9.0条（表9.0-11）の運転上の制限も確認）	・アニラス空気浄化系 ・アニラス空気浄化系2系が動作可能（アニラス空気浄化系が動作不能時は第9.0条（表9.0-11）の運転上の制限も確認）	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
アニラス	モード3、4	モード3、4	・アニラスの機能が健全であること（原子炉格納容器内およびアニラス内の機器の操作、点検等のため扉を開閉する際、適用しない） ・2系統が動作可能	・アニラス ・安全補機室空気浄化系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
安全補機室空気浄化系	モード6（キャビティ高水位L32.2m以上）	モード6（キャビティ高水位L32.2m以上）	・原子炉格納容器	・原子炉格納容器	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
放射性物質放散	第87条	モード6（キャビティ高水位L32.2m以上）	・原子炉格納容器	・原子炉格納容器	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

定期事業者検査時の安全管理の計画

(2/25)

主要工程			RCS 水位											
項目	保安規定条文	要求モード	要求数内容											
出の防止機能	原子炉キャビティ水位 第 8.8 条の 2 原子炉格納容器貫通部	モード 5、6	器内での燃料移動中外の期間において、計画的な原子炉キャビティ水抜き(よりモード 6(低水位))に移行する場合、運転上の制限を適用しない。 ・機器ハッチが金ボルトで閉じられていること((原子炉格納容器内で燃料移動を行うことを条件に以下のいずれかを満足する場合に開放することを許容する。この場合、運転上の制限を満足しないことはみなさない。) - 1 次冷却材ポンプ停止中に余熱除去系統による冷却時 加圧器安全弁が健全であることおよび加圧水位が 1.0 ~ 3.0 % の範囲内にある場合。 *原子炉キャビティ水位が E.L.32.2m 以上である場合。 *各エアロロックが 1 つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む) *その他の貫通部のうち、隔壁弁については閉止可能であること(閉止状態であることを含む)、隔壁弁以外については閉止フランジまたは同等なものによって閉じられること((原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合は、隔壁弁が開止できることを条件に開放することを許容される。この場合、運転上の制限を満足しないとはみなさない。) *使用済燃料ピット水位 : E.L.32.2 m 以上 (照射済燃料の移動を行っていない場合は適用しない) *使用済燃料ピット水温 : 65°C 以下											
第 8.9 条 使用済燃料ピットの水位および水温	モード 3	全モード	蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 *蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第 9.0 条(表 9.0-8) の運転上の制限を確認。 *制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系 2 系統以上が運転中 *制御棒の引抜き操作が行える状態でない場合は、蒸気発生器による熱除去系 2 系統以上が動作可能であり、そのうち 1 系統以上が運転中											
原子炉停止後 除熱機能 1 次冷却系	モード 4	モード 4	*余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 *蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 *余熱除去系(動作不能時は、第 9.0 条(表 9.0-4) の運転上の制限を確認)、または蒸気発生器による熱除去系(動作不能時は、第 9.0 条(表 9.0-8) の運転上の制限も確認)のうち、2 系統以上が動作可能であり、そのうち 1 系統以上が運転中											
第 3.8 条 1 次冷却系	モード 5 ~ 1	モード 5 ~ 1	*余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 *蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 *余熱除去系(動作不能時は、第 9.0 条(表 9.0-4) の運転上の制限を確認)、または蒸気発生器による熱除去系(動作不能時は、第 9.0 条(表 9.0-8) の運転上の制限も確認)のうち、2 系統以上が動作可能であり、そのうち 1 系統以上が運転中											

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		項目	保安規定条文	要求モード	要件内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
RCS 水位	キヤヒビテイ満水 RCS 溢水 ミックローブ RCS 全ブロー	第40条 1次冷却系	余熱除去系が動作不能時は、蒸気発生器 1 基以上に全ての余熱除去系を隔離することを許容。	画面モード4に加熱する場合は、蒸気発生器 1 基以上の水位(缺電)が計器スパンの 5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を隔離することを許容。	・他の余熱除去が動作可能または運転中であるか、2基以上の蒸気発生器の水位(缺電)が計器スパンの 5%以上であること(画面モード4に加熱する場合は、蒸気発生器 1 基以上の水位(缺電)が計器スパンの 5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を隔離することを許容)。	余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認) 2系統が動作可能であり、そのうち1系統以下の運転中(1次冷却系ポンプによる余熱除去系空気抜きを行う場合は2時間に限り全ての余熱除去ポンプを隔離することを許容。 ・ポンプの切音を行う場合は、a,b,c の全てを満足されることで余熱除去ポンプを停止することを許容。 a. 原心出口温度が飽和温度より 5.6°C以上下回るよう維持されていること。 b. 1次冷却材中のほう素濃度が低下する操作が行われていないこと。 c. 1次冷却系水量低下につながる操作が行われていないこと。 ・余熱除去ポンプを用いて1次冷却系の水張りを行っている場合は余熱除去系への切替操作が可能であること、および他の1系統が運転中であることを条件に1系統を隔離することを許容)。	余熱除去系	・余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認) 1系統以上運転中(1次冷却材中のほう素濃度を低下させる操作を行わないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去ポンプを停止することを許容) ・1次冷却材温度 65°C以下	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△
第41条 1次冷却系	モード5-2	第42条 1次冷却系	モード6-2	モード6-1	余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認) 1系統以上運転中(1次冷却材中のほう素濃度を低下させる操作を行わないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去ポンプを停止することを許容) ・1次冷却材温度 65°C以下	余熱除去系 ・余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認) 2系統が動作可能であり、そのうち1系統以下の運転中(キヤヒビテイ水張りおよび他の1系統が運転中で切替操作が可能であることを条件に1系統を隔離することを許容) ・1次冷却材温度 65°C以下	余熱除去系 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気安全弁と蒸気発生器間に下記の個数以上動作可	余熱除去系 ・主蒸気安全弁 ・主蒸気安全弁と蒸気発生器間に下記の個数以上動作可	△													
第67条 主蒸気安全弁	モード3 (原子炉起動時のモード3から主蒸気安全弁)																					

定期事業者検査時の安全管理の計画

(4/25)

主要工程		RCS 水位									
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	燃料取出	燃料装置	起動試験	起動開放	起動開放点検	RCS 清掃・いき検査	
	能検査完了までを除く)	能	原子炉熱出力 80%超・5 個 原子炉熱出力 60%超で、かつ 80%以下：4 個 原子炉熱出力 40%超で、かつ 60%以下：3 個 原子炉熱出力 40%以下：2 個								
第 6 条 主蒸気隔離弁	モード 3	モード 3	・主蒸気隔離弁が閉止可能（閉止または手動弁で隔離された状態にある場合は、適用しない） ・主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁および主給水制御弁	・主給水隔離弁 ・主給水制御弁 ・主給水バイパス制御弁	△	△				△	
第 69 条 主蒸気隔離弁、主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁	モード 3	モード 3	・主蒸気隔離弁が閉止可能（閉止または手動弁で隔離された状態にある場合は、適用しない） ・主蒸気送がし弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・主蒸気送がし弁が動作不能時は、第 90 条（表 9-0-9）の運転上の制限も確認）	・主給水隔離弁 ・主給水制御弁 ・主蒸気送がし弁	△	△				△	
第 70 条 主蒸気送がし弁	モード 3、4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	モード 3	・補助給水系による 2 系統およびタービン動捕助給水ポンプによる 2 系統が動作可能（モード 3において該運転に係る調整を行っている場合は適用しない）(補助給水系が動作不能時は、第 90 条（表 9-0-8）の運転上の制限も確認)	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ ・タービン動捕助給水ポンプ	×	△	△	△	△	×	
第 71 条 補助給水系	モード 3	モード 3	・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・電動補助給水ポンプによる 2 系統が動作可能（モード 3において該運転に係る調整を行っている場合は適用しない）(補助給水系が動作不能時は、第 90 条（表 9-0-8）の運転上の制限も確認)	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ	△	△				△	
モード 4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)			・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・電動補助給水ポンプによる 1 系統以上が動作可能（補助給水系が動作不能時は、第 90 条（表 9-0-8）の運転上の制限も確認）	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ	△						
第 72 条 復水ビット	モード 3、4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	モード 3、4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・復水ビットは、復水水量・730m ³ 以上（水量（有効水量）を確認する場合は、第 90 条（表 9-0-14）の運転上の制限も確認）	・復水ビット	×	△	△	△	△	△	
第 73 条 蓄圧タンク	モード 3 (1 次冷却材圧力が 6.89MPa [gage] 超)	モード 3 (1 次冷却材圧力が 6.89MPa [gage] 超)	・蓄圧タンクは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蓄圧タンクまほう素温度：28000 rpm 以上 ・蓄圧タンク圧力：27.0 m ³ 以上 ・蓄圧タンク出口弁全開	・蓄圧タンク ・蓄圧タンク出口隔離弁	△					△	
炉心冷却機能	モード 3	モード 3	・高圧注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・低圧注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・高圧注入系の 2 系統が動作可能（動作不能時は、第 90 条（表 9-0-3 および表 9-0-4）の運転上の制限も確認。弁開閉点検を行う場合 2 時間に限り適用しない）。高圧注入ポンプを用いて蓄圧タンクの水張りを行つてあることを条件に併せ、高圧注入系への切替操作が可能な状態であることを条件に併せ） ・低圧注入系の 2 系統が動作可能（動作不能時は、第 90 条（表 9-0-4）の運転上の制限も確認）	・高圧注入系 ・低圧注入系	×					×	

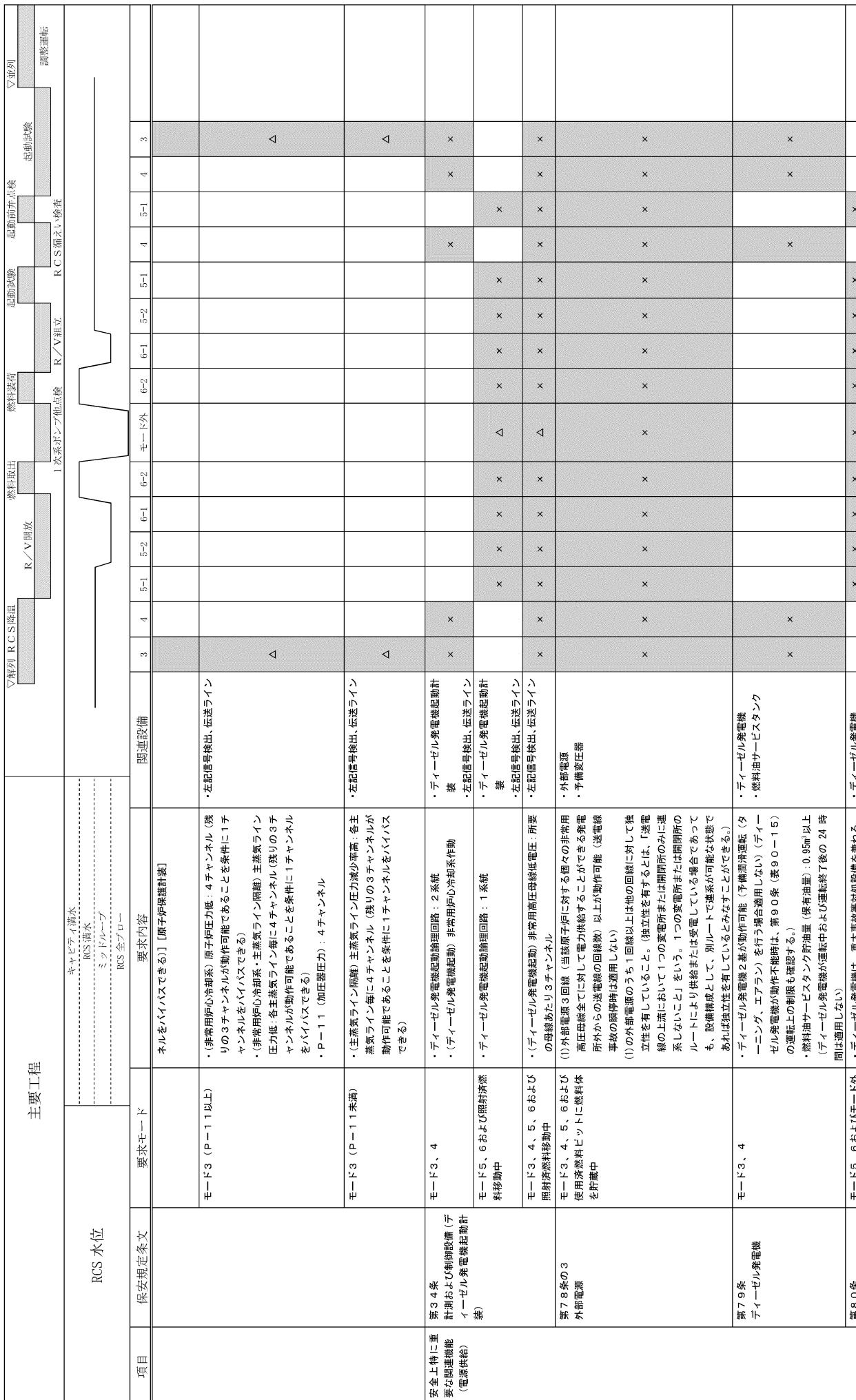
定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	要求モード	要求内容	関連設備											
			3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	モード外	6-1	5-1	4
第 5.3 条 非常用炉心冷却系	モード4	0条(表9.0-4の運転上の制限も確認、弁開閉点検を行なう場合2時間に限り適用しない。)	・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系 ・充てん系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・高圧注入系または充てん系1系統以上が動作可能(動作不能時は、第9.0条(表9.0-3および表9.0-4)の運転上の制限も確認、弁開閉点検を行なう場合2時間に限り適用しない。) ・低圧注入系、系統上人が動作可能((動作不能時は、第9.0条(表9.0-4)の運転上の制限も確認、弁開閉点検を行なう場合2時間に限り適用しない。余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行う場合は低圧注入系への切替操作を行なうことを条件に許容))											
第 5.4 条 燃料取替用水ピット	モード3、4	・燃料取替用水ピットまく素濃度2800ppm以上 ・燃料取替用水ピットまく酸水量(有効水量)1860m ³ 以上 ・燃料取替用水ピットが運転上の制限も確認は、第9.0条(表9.0-1.4)の運転上の制限も確認	・燃料取替用水ピット ・燃料取替用水ピットまく酸水量(有効水量)1860m ³ 以上 ・燃料取替用水ピットが運転上の制限も確認した場合											
原子炉冷却材 圧力バウンダリ機能	第3.6条 1次冷却材の温度・圧力 および1次冷却材温度 変化率	通常の1次冷却系の加熱・冷却時(原子炉起動、原子炉停止(異常時を除く)、1次冷却材温度変化率(原子炉容器:55°C/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器:加熱時55°C/h以下 1次冷却材温度変化率(加圧器:冷却時:110°C/h以下 下))	・1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非活性被膜防止 のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内 ・所内非常用母線から受電している加圧器ヒータ2系統が動作可能 ・加圧器安全弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・加圧器安全弁全てが動作可能 ・加圧器逃がし弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・加圧器逃がし弁全てが動作可能 ・加圧器逃がし弁元弁が動作可能											
第 4.3 条 加圧器	モード3	・加圧器 ・所内非常用母線から受電している加圧器ヒータ2系統が動作可能	・加圧器 ・加圧器ヒータ											
第 4.4 条 加圧器安全弁	モード3、4 (1次冷却材温度130°C超)	・加圧器安全弁全てが動作可能 ・加圧器逃がし弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・加圧器逃がし弁元弁が動作可能 ・加圧器逃がし弁が動作可能	・加圧器安全弁 ・加圧器逃がし弁元弁 ・加圧器逃がし弁が動作可能											
第 4.5 条 加圧器逃がし弁	モード3	・1次冷却材温度 130°C以下にだし加圧器逃がし弁が低圧設定になると 間隔(モード5、6(原子炉容器のふたが閉められている場合))	・加圧器逃がし弁 ・加圧器逃がし弁元弁 ・加圧器逃がし弁 ・蓄圧タンク出ロ隔離弁											
第 4.6 条 低温過加圧防護	モード4 (1次冷却材温度 130°C以下にだし加圧器逃がし弁が低圧設定になると 間隔(モード5、6(原子炉容器のふたが閉められている場合)))	・2台の加圧器逃がし弁が低圧設定で動作可能であり、2台の加圧器逃がし弁が開状態。または1台以上の加圧器安全弁が取り外されている。 ・動作可能な蓄圧タンクが1台以下および ・蓄圧タンクが全基隔離されていること(1次冷却材の水張りを行う場合、1基毎に隔離を解除することを許容。蓄圧タンク出口弁の開閉確認を行う場合、蓄圧タ	・加圧器逃がし弁 ・加圧器逃がし弁元弁 ・加圧器逃がし弁 ・蓄圧タンク出ロ隔離弁											

定期事業者検査時の安全管理の計画

(7/25)

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備												
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	モード外	5-1	4	3	
RCS 水位	キヤビヒテイ満水 RCS 溢水 ミックローブ RCS 全プロー	起動	2チャンネル	・原子炉格納容器隔壁 A) 非常用炉心冷却系作動 ・原子炉格納容器隔壁 B) 作動論理回路： 2 系統※ ・原子炉格納容器隔壁 A) と非常用高压母線低電圧信号による隔壁作動論理回路： 2 系統※ ・(原子炉格納容器隔壁 A) と非常用高压母線低電圧信号による隔壁、原子炉格納容器隔壁 A ・(原子炉格納容器隔壁 A) と非常用高压母線低電圧信号による隔壁) 非常用高压母線低電圧信号 ・原子炉格納容器隔壁換気空調隔壁、非常用炉心冷却系作動 ※：原子炉保護系機能検査時において隔壁 1 系統が動作可能であることを条件に 2 時間に限り 1 系統バypass することができる。(本表において同じ) ・原子炉格納容器隔壁換気空調隔壁作動論理回路： 2 系統※ ・(原子炉格納容器隔壁換気空調隔壁) 非常用炉心冷却系作動	・原子炉格納容器隔壁 A と 非常用高压母線低電圧信号による隔壁作動計装 ・原子炉格納容器隔壁換気空調隔壁 ・隔壁作動計装 ・左記信号検出、伝送ライン											
モード3				・(非常用炉心冷却系) 原子炉格納容器圧力高： 4 チャンネル(残りの 3 チャンネルが動作可能)を条件に 1 チャンネルをバイパスできる。 ・(原子炉格納容器スプレイ系・原子炉格納容器隔壁 B) 原子炉格納容器圧力異常高： 4 チャンネル(残りの 3 チャンネルが動作可能)を条件に 1 チャンネルをバイパスできる。 モード3 (全主蒸気隔壁弁が閉じている場合は除く) ・主蒸気ライン隔壁作動論理回路： 2 系統※ ・(主蒸気ライン隔壁) 手動起動、2 チャンネル ・(主蒸気ライン隔壁) 原子炉格納容器圧力異常高： 4 チャンネル(残りの 3 チャンネルが動作可能)であることを条件に 1 チャンネルをバイパスできる。 ・(主蒸気ライン隔壁) 主蒸気ライン圧力低： 各主蒸気ライン毎に 4 チャンネル(残りの 3 チャンネルが動作可能)であることを条件に 1 チャンネルをバイパスできる。 ・(主蒸気ライン隔壁) 主蒸気ライン圧力減少率高： 各主蒸気ライン毎に 4 チャンネル(残りの 3 チャンネルが動作可能)であることを条件に 1 チャンネルをバイパスできる。	・左記信号検出、伝送ライン ・左記信号検出、伝送ライン ・左記信号検出、伝送ライン △											
				モード3 (主給水隔壁弁、主給水制御弁が閉止または隔壁されている場合は除く) ・給水隔壁作動論理回路： 2 系統※ ・(給水隔壁) 蒸気発生器水位異常高： 1 基あたり 4 チャンネル(残りの 3 チャンネルが動作可能)であることを条件に 1 チャンネルをバイパスできる。 ・(給水隔壁) 非常用炉心冷却系作動 ・(給水隔壁) 次冷却材平均温度低と原子炉トリップの一致： 「[次冷却材平均温度低： 4 チャンネル(残りの 3 チャンネルが動作可能)であることを条件に 1 チャンネルをバイパスできる。」	・給水隔壁作動計装 ・左記信号検出、伝送ライン △											



定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

(10/25)

主要工程		RCS 水位									
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	燃料取出	燃料裝填	起動試験	起動開放点検	起動試験	▽並列	
安全上特に重要な制御機能(海水系統他)	第 8.5 条 所内非常用母線	モード 5、6 および照射済燃料移動中	所要の設備の維持に必要な次の所内非常用母線が受電していること(電源の自動切替の間は適用しない) ・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流水母線 ・非常用計算器用母線	・常用高圧母線 ・常用低圧母線 ・常用直流水母線	×	×	△	×	×	×	
安全上特に重要な制御機能(海水系)	第 7.3 条 原子炉補機冷却海水系	モード 3、4	・原子炉補機冷却海水系は、重大事故等に対する設備を兼ねる。 ・原子炉補機冷却海水系が動作可能(原子炉補機冷却海水系が動作不能時は、第 9.0 条(表 9.0-7)の運転上の制限も確認)。	・原子炉補機冷却海水系	×	×	△	×	×	×	
安全上特に重要な制御機能(海水系)	第 7.4 条 原子炉補機冷却海水系	モード 3、4	・A 原子炉補機冷却海水系は、重大事故等に対する設備を兼ねる。 ・原子炉補機冷却海水系 2 系統が動作可能(A 原子炉補機冷却海水系が動作不能時は第 9.0 条(表 9.0-7)の運転上の制限も確認)。	・原子炉補機冷却海水系	×	×	△	×	×	×	
安全上特に重要な制御機能(制御用空気系)	第 7.5 条 (制御用空気系)	モード 3、4	制御用空気圧力(母管圧力: 0.60 MPa[large])以上	・制御用空気系	×	×	△	△	×	×	
安全上特に重要な制御機能(制御用空気系)その他の換気空調系	第 3.4 条 計測および制御設備(中央制御室非常用循環系計装)	モード 3、4 および使用燃料移動中	・中央制御室非常用循環系作動論理回路: 所要の中央制御室非常用循環系につき 2 系統 ・左記信号検出、伝送ライン	・中央制御室非常用循環系 ・左記信号検出、伝送ライン	×	△	△	△	△	×	
安全上特に重要な制御機能(制御用空気系)	第 3.4 条 計測および制御設備(中央制御室非常用循環系計装)	モード 3、4	・(中央制御室非常用循環系)非常用起動: 所要の中央制御室非常用循環系につき 2 チャンネル	・左記信号検出、伝送ライン	×	△	△	△	△	×	
安全上特に重要な制御機能(中央制御室非常用循環系)	第 7.6 条 中央制御室非常用循環系	モード 3、4 および使用燃料移動中	・中央制御室非常用循環系は、重大事故等に対する設備を兼ねる。 ・中央制御室非常用循環系 2 系統以上動作可能(中央制御室がたり)(中央制御室非常用循環系が動作不能時は、第 9.0 条(表 9.0-7)の運転上の制限も確認)	・中央制御室非常用循環系	×	△	△	△	△	×	
制御室外から安全停止機能	第 3.4 条 計測および制御設備(中央制御室外原子炉停止装置)	モード 3	・ほう酸ポンプ ・加圧器圧力	・中央制御室外原子炉停止装置	×	△	△	△	△	×	
第 3.4 条 計測および制御設備(中央制御室外原子炉停止装置)	モード 3、4	・充てんポンプ ・加圧器後備ヒータ ・抽出オーリフィス隔離弁 ・海水ポンプ ・原子炉補機冷却水ポンプ ・電動噴射給水ポンプ ・加圧器水立	・中央制御室外原子炉停止装置	×	△	△	△	△	△	×	

定期事業者検査時の安全管理の計画

(11/25)

主要工程		RCS 水位										RCS 水位											
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容										関連設備										
事故時のブロント状態把握機能	第34条 計画および制御設備（事故監視計装）	モード3	・蒸気発生器水位（正常） ・主蒸気圧力 ・中性子束（中性子源領域） ・1次冷却材圧力（正常） ・1次冷却材温度（正常）、（低温側）	余熱除却ポンプ	・事故時監視計装は、重大事故等対処設備を兼ねる。各計装動作不能時は、第90条（表90-1-6）の運転上の制限を確認する。 ※ ・1次冷却材圧力（正常）：2チャンネル ・1次冷却材温度（正常）（高温側）：4チャンネル ・加压器水位：2チャンネル ・ほう酸タンク水位：2チャンネル ・主蒸気ライン圧力：2チャンネル（各ライン） ・復水ヒット水位：2チャンネル ・蒸気発生器水位（正常）：4チャンネル ・蒸気発生器水位（異常）：2チャンネル（各SG） ・補助給水流量：4チャンネル ・燃料取替用ピット水位：2チャンネル ・格納容器再循環サンプル水位（正常）：2チャンネル ・格納容器再循環サンプル水位（異常）：2チャンネル ・格納容器内圧力：2チャンネル ・格納容器内温度：2チャンネル ・格納容器内高レンジリニアモニタ（高レンジ）：2チャンネル ・格納容器内高レンジリニアモニタ（低レンジ）：2チャンネル ・制御用空気圧力：2チャンネル（※は適用しない） ・高压安全注入流量：2チャンネル ・低压安全注入流量：2チャンネル	・左記事事故監視計装	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
重大事故等対応設備	第90条 (表90-3-1) 1次冷却系フィードアンドブリード	モード3、4、5および6 (表90-4-1) 炉心注水－非常用炉心 冷却系－	モード3、4、5および6 (表90-4-2) 炉心注水－蓄圧注入系 －	モード3および4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6		

定期事業者検査時の安全管理の計画

(12/25)

主要工程		燃料取出 燃料装置 起動試験 起動開放 RCS漏洩 R／V開放 1次系ポンプ他点検 R／V組立 RCS漏えい検査 調整運転 ▽並列																
項目	保安規定条文	要求モード	要求数内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
RCS水位			圧力6.89MPa[gage]を越える場合) ・着圧タップ出口弁全開、手動での開弁および閉弁ができる こと) ・モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa[gage]以下の場合)、 4、5および6において圧力が 1.0MPa[gage]以上であるこ と。 ・着圧タンク4基(モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa[gage]) 以下の場合)、4、5および6(おいては2基) ・B並てんポンプ(自己冷却)による充てん注入系が動作可 能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること、または運 転中であること) モード3、4、5および6 代替炉心注入水→B充てん ポンプ(自己冷却)による 代替炉心注入水→	・B並てんポンプ(自己冷却) 1台 ・燃料取替用水ピット ・復水ピット ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タグローリー														
第90条 (表90-4-3) 代替炉心注入水→B充てん ポンプ(自己冷却)による 代替炉心注入水→	モード3、4、5および6		・A格納容器スプレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替炉心注入系が動作可能(ポンプ手動起動(系統 構成含む)できること) モード3、4、5および6 代替炉心注入水→A格納容 器スプレポンプ(RHRS -CSS連絡ライン使用) による代替炉心注入水→	・A格納容器スプレポンプ(R HRS-CSS連絡ライン使 用)1台 ・燃料取替用水ピット ・タグローリー														
第90条 (表90-4-4) 代替炉心注入水→可搬式 代替低圧注入ポンプによる 代替炉心注入水→	モード3、4、5および6 代替炉心注入水→可搬式 代替低圧注入ポンプによ る代替炉心注入水→		・可搬式代替低圧注入水ポンプ が動作可能 モード3、4、5および6 代替炉心注入水→可搬式 代替低圧注入ポンプによ る代替炉心注入水→	・可搬式代替低圧注入水ポンプ (可搬式代替低圧注入水ポン プ用電源車含む)1台×2 ・海水車1台×2 ・販設組立式水槽1台×2 ・屋外ドーム缶 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タグローリー														
第90条 (表90-4-5) 代替炉心注入水→可搬式 代替低圧注入ポンプによ る代替炉心注入水→	モード3、4、5および6 代替炉心注入水→可搬式 代替低圧注入ポンプによ る代替炉心注入水→		・A格納容器スプレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構 成含む)できること) ・B高压注入ポンプ(海水冷却) による高圧代替再循環系が 動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること)	・A格納容器スプレポンプ(R HRS-CSS連絡ライン使 用)1台 ・A格納容器スプレポンプ再 循環サンプル格納容器入 口隔離弁1台 ・格納容器スプレポンプ再 循環サンプル格納容器入 口隔離弁2台 ・格納容器再循環サンプルス タック1台 ・B高压注入ポンプ(海水冷 却)1台 ・大容量ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク														
第90条 (表90-4-6) 代替再循環	モード3、4、5および6 代替再循環																	

定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備				燃費取扱				燃費取扱				起動試験				起動用炉心検査				起動試験				RCS漏えい検査				△並列				
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	△並列
第90条 (表90-5-1) 加圧器逃がし弁による減圧	モード3	・窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)または可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)を用いた加圧器逃がし弁による、次命令系の減圧系が動作可能 ・可搬型ハッティリ加圧器逃がし弁用)を用いた加圧器逃がし弁による、1次命令系の減圧弁が動作可能	・タグローリー																																	
第90条 (表90-6-1) 原子炉格納容器スプレイ	モード3、4、5および6	・原子炉格納容器スプレイ(よう素除去薬品タンク除く)の1系統以上が動作可能(ボンブ手動起動・系統構成含む) できる(上)	・格納容器スプレーバンブ1台 ・燃料取替用水ピット	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 (表90-6-2) 代替原子炉格納容器スプレイ-恒温伴熱低圧注水ボンブによる代替原子炉格納容器スプレイ	モード3、4、5および6	・恒温代替低圧注水ボンブによる代替原子炉格納容器スプレイ系が動作可能	・恒温代替低圧注水ボンブ1台 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料取替用水ピット ・復水ピット ・燃料油油防護タンク ・重油タンク ・タグローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第90条 (表90-6-3) 代替原子炉格納容器スプレイ-可搬式代替低圧注水ボンブによる代替原子炉格納容器スプレイ	モード3、4、5および6	・可搬式代替低圧注水ボンブ(可搬式代替低圧注水ボンブ用電源車含む)1台×2 ・送水車1台×2 ・貯盤組立式水槽1台×2 ・絞油ドローフ缶 ・燃料油油防護タンク ・重油タンク ・タグローリー	・可搬式代替低圧注水ボンブ(可搬式代替低圧注水ボンブ用電源車含む)1台×2 ・送水車1台×2 ・貯盤組立式水槽1台×2 ・絞油ドローフ缶 ・燃料油油防護タンク ・重油タンク ・タグローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第90条 (表90-7-1) 原子炉補機冷却水系による原子炉格納容器内自然対流冷却系が動作可能(ボンブ手動起動・系統構成含む)であること、または運転中であること	モード3、4、5および6	・原子炉補機冷却水系による原子炉格納容器内自然対流冷却系が動作可能(ボンブ手動起動・系統構成含む)であること、または運転中であること	・A、D格納容器再循環ユニット2基 ・A、B原子炉補機冷却水ポンプ2台 ・A原子炉補機冷却水冷却器1基 ・原子炉補機冷却水サーチャンク1基 ・窒素ボンベ(原子炉補機冷却水サーチャンク加圧用)2本 ・海水ポンプ1台	・A、D格納容器再循環ユニット2基 ・A、B原子炉補機冷却水ポンプ2台 ・A原子炉補機冷却水冷却器1基 ・原子炉補機冷却水サーチャンク1基 ・窒素ボンベ(原子炉補機冷却水サーチャンク加圧用)2本 ・海水ポンプ1台	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			

定期事業者検査時の安全管理の計画

(14/25)

主要工程		RCS 水位											
項目	保安規定文	要求モード	要求数内容	関連設備									
第90条 (表90-7-2) 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却および代替補機冷却	モード3、4、5および6		・大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水管接続口まで)2系統が動作可能	・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用) ・炉水ポンプ1台×2(3号炉および4号炉の合計) ・A、D格納容器再循環ユニット ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タクローリー	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外		
第90条 (表90-8-1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)	モード3および4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)		・復水ポンプを水源とした電動補助給水ポンプ(2台で1系統(本表記限る)による蒸気発生器への給水系1系統が動作可能(ただし手動起動(系統構成含む)でできること)または運転中であること) ・復水ポンプを水源としたターピン動力補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水系1系統が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)でできること、または運転中であること、原子炉起動時のモードでは運転上の制限は適用しない、現場手動による起動を含む)	・電動補助給水ポンプ2台 ・ターピン動力補助給水ポンプ1台 ・蒸気発生器4基 ・復水ポンプ ・空冷式非常発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タクローリー	△	△	△	△	△	△	△		
第90条 (表90-9-1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)	モード3および4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)		・主蒸気逃がし弁が手動での開閉ができること(現場手動倉庫)	・主蒸気逃がし弁4個	×	△				△	△		
第90条 (表90-10-1) 水素濃度低減	モード3、4、5および6		・静的触媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 ・静的触媒式水素再結合装置監視装置の所要数が動作可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が2系統の電源から受電可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の所要数が動作可能	・静的触媒式水素再結合装置5基 ・静的触媒式水素再結合装置監視装置5個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置3個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置13個 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タクローリー	×	×	×	×	×	×	×		
第90条 (表90-10-2) 水素濃度監視	モード3、4、5および6		・可搬型格納容器水素ガス濃度計等による水素濃度監視系(可搬型格納容器水素ガス濃度計1個、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ1台、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ1台)	・可搬型格納容器水素ガス濃度計1個 ・格納容器水素ガス試料冷却器1台、格納容器水素ガス試料冷却器1個および格納容器水素ガス試料冷却器1台	×	×	×	×	×	×	×		